



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2021

(ディスクロージャー誌 本編)



私たちは、高い志と誇りを持って
時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

ココロがある。コタエがある。



シンボルマークに込めた意味

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。



©GROOVISIONS

編集方針

西日本フィナンシャルホールディングス(以下、西日本FH)は、このたび、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまに、西日本FHグループの持続的成長や価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「統合報告書2021(ディスクロージャー誌 本編)」を作成いたしました。本報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する「国際統合報告フレームワーク」を参考に、財務情報と経営理念・経営計画・ESG情報(環境・社会・ガバナンス)などの非財務情報を統合的に編集しています。

なお、本報告書は、銀行法第21条および第52条の29に基づくディスクロージャー資料を兼ねています。ディスクロージャー資料としてご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2021(ディスクロージャー誌 資料編)」を併せてご参照ください。

●報告対象

期間:2020年4月~2021年3月(一部、2021年4月以降の情報を含みます)

範囲:西日本FH及び子会社・関連会社

●発行時期

2021年7月

見通しに関するご注意

本報告書には将来の業績に係る記述が含まれていますが、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

※計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

西日本FHについて	3	経営基盤	43
グループ沿革	3	お客さまの満足度向上に向けた取組み	43
グループ概要	5	株主・投資家とのコミュニケーション	45
財務ハイライト／非財務ハイライト	7	コーポレート・ガバナンス	47
西日本FHグループの強み	9	リスク管理	53
営業基盤の特長	11	コンプライアンス	57
成長戦略	13	財務・企業データ	59
トップメッセージ	13	財務情報	59
価値創造プロセス・中期経営計画	19	会社情報	63
成長戦略① 業務革新	21		
成長戦略② デジタル戦略	23		
成長戦略③ ESG/SDGsへの取組み	27		

グループ沿革

西日本FHグループの中核を成す西日本シティ銀行の原点は、「中小企業専門金融機関」です。旧2行で培われた「中小企業育成のDNA」を脈々と継承し、不良債権問題等のさまざまな難題を乗り越えながら、これまで数多くの地元中小企業とともに成長の歩を進めてきました。

グループ総合金融力のさらなる強化に向け、2016年に持株会社体制へ移行。銀行・カード会社・証券会社等、多様かつ特長のある子会社を有する総合金融グループを形成しています。

2004

西日本シティ銀行誕生

2004年10月、経営基盤のさらなる強化を図るため、西日本銀行と福岡シティ銀行が合併し、西日本シティ銀行が誕生しました。
両行の子会社・関連会社については、各社の特長・強みを最大限に活かすべく、業務の再編や統合を進め、グループ総合金融力の強化に取り組みました。

2016

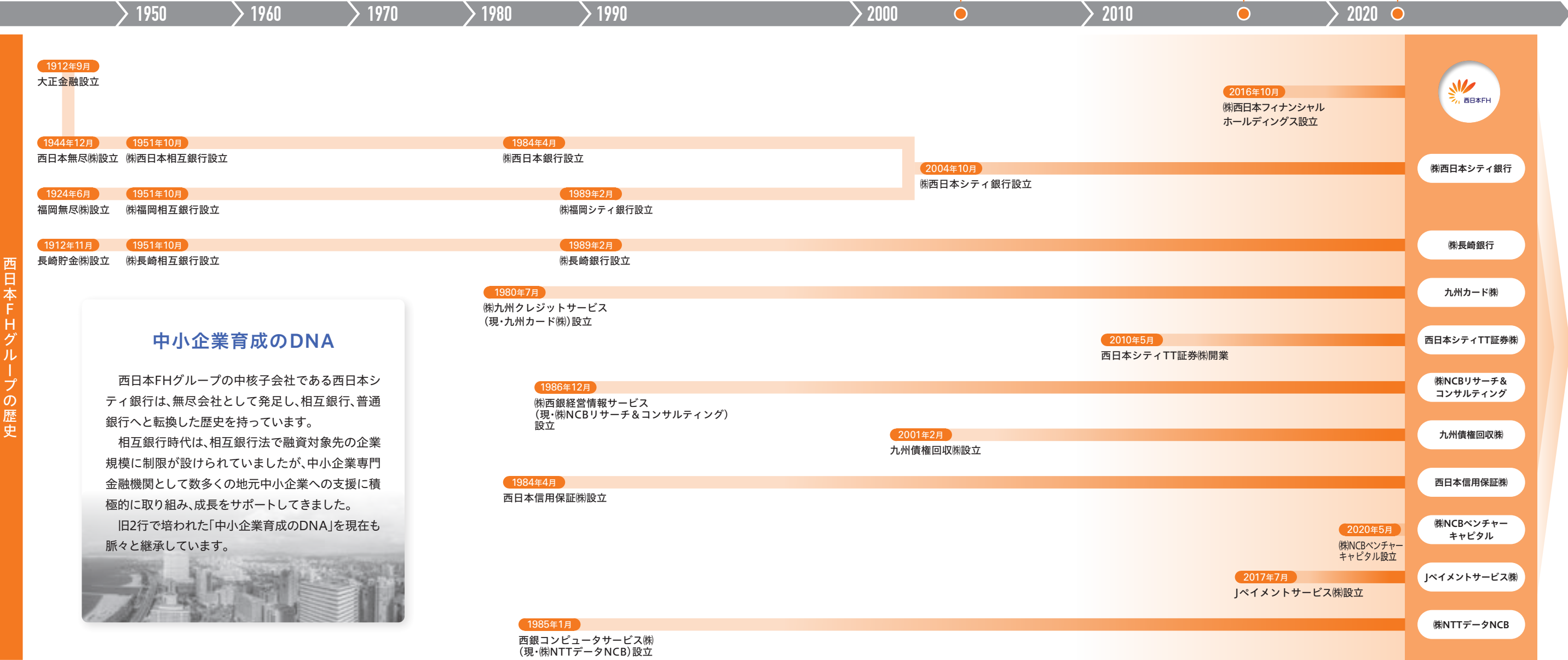
西日本FH誕生・持株会社体制への移行

2016年10月、グループ内の結束・連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するため、西日本FHを頂点とした持株会社体制へと移行し、新たな経営管理態勢を構築しました。
本持株会社体制の下、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」に取り組んでいます。

2020

中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創造する～」スタート

2020年4月、2023年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創造する～」をスタートさせました。
本中計では、3つの基本戦略「1.地域の発展をリードするグループ総合力の発揮」「2.お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」「3.持続的な成長に向けたリソース革新」を展開し、“地域の元気を創造する”ことを目指しています。



親密企業の歴史

- 1949年9月 大熊印刷(株) (現・ダイヤモンド秀巧社印刷(株))設立
- 1951年4月 株有恒社 (現・西日本ユウコー商事(株))設立
- 1952年1月 西日本ビル(株)設立
- 1961年6月 西日本不動産開発(株)設立
- 1969年7月 福岡エフエム音楽放送(株) (現・エフエム福岡(株))設立
- 1971年1月 株アスコム(現・株シティアスコム)設立
- 1974年11月 ユニオンリース(株)(現・株九州リースサービス)設立
- 1974年12月 九州総合信用(株)設立
- 1978年12月 株西日本書庫センター設立

西日本FHグループは、多様なビジネスを営む有力な企業群と歴史的に親密なつながりを持っています。連結の子会社・関連会社に加え、そうした親密企業との連携を強化することにより、お客さまの幅広いニーズに対応できる態勢を構築しています。

西日本FHについて

成長戦略

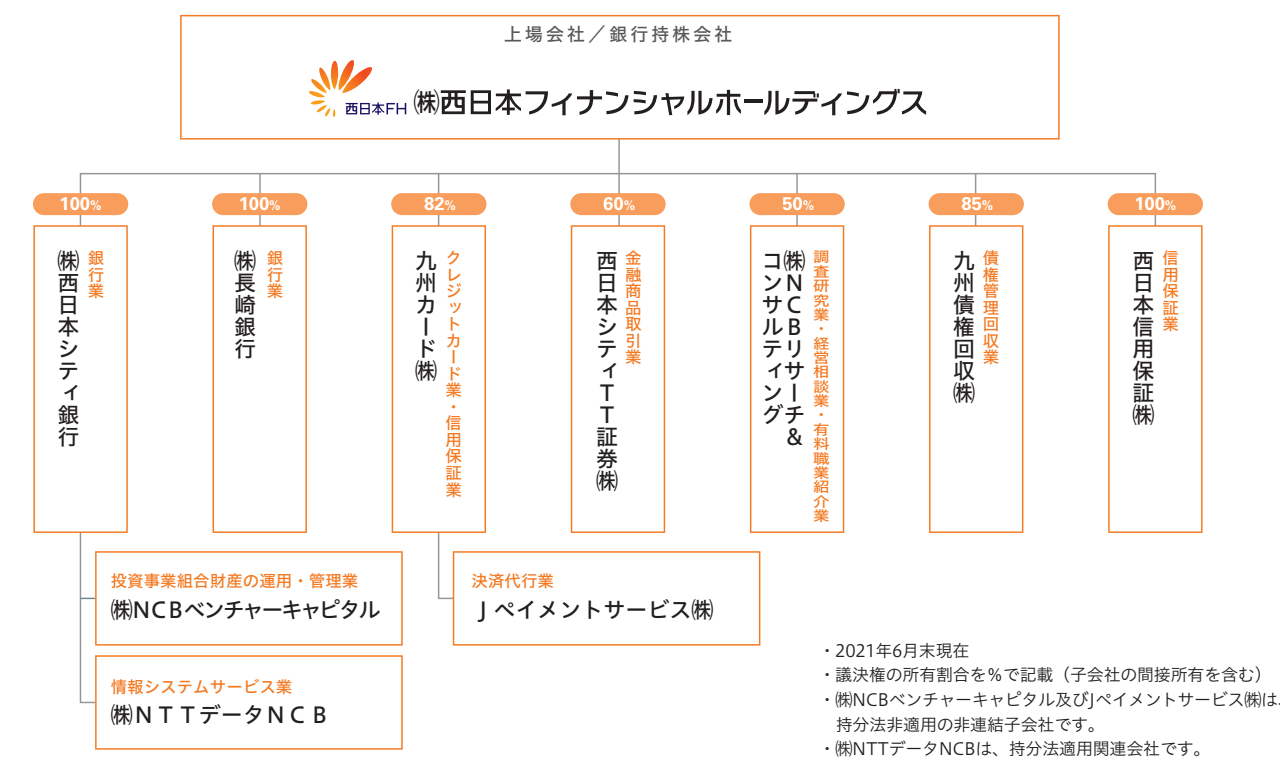
経営基盤

財務・企業データ

グループ概要

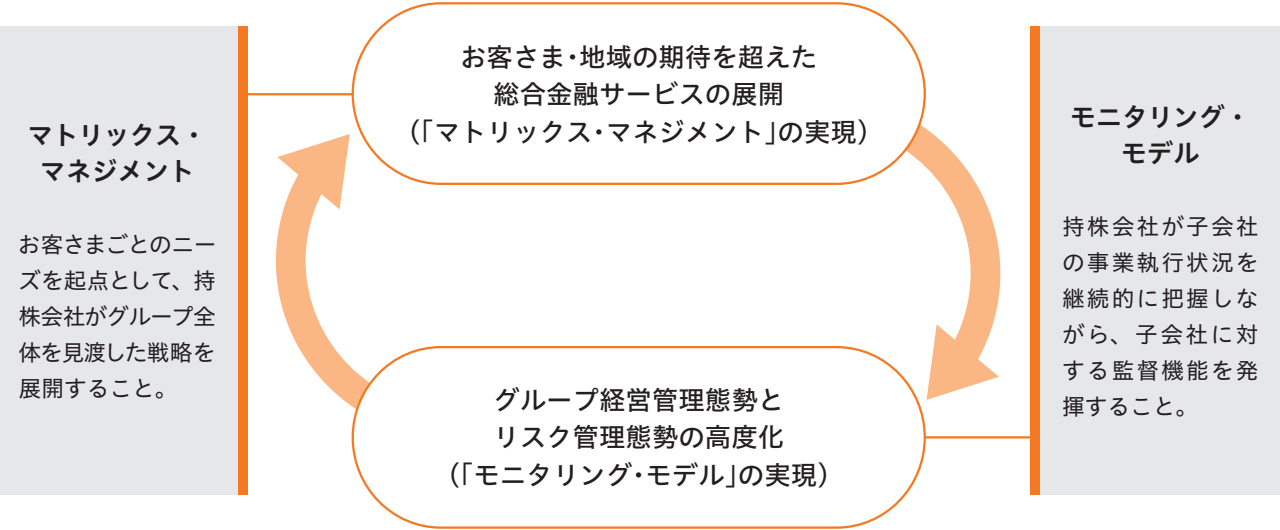
グループストラクチャー

西日本FHグループは、持株会社である西日本FHが各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用しています。グループ各社が有する特長・強みを、持株会社体制のもとで最大限発揮・活用することにより、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指しています。



グループ経営戦略

持株会社体制のもと、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。



ネットワーク

国内拠点

西日本シティ銀行 163か店※

長崎銀行 23か店

西日本シティTT証券 16拠点

※インターネット支店・ブランチインブランチ実施店等を除く

① 福岡県	西日本シティ銀行	138か店	⑥ 宮崎県	西日本シティ銀行	3か店
	西日本シティTT証券	13拠点		西日本シティTT証券	1拠点
② 佐賀県	西日本シティ銀行	4か店	⑦ 鹿児島県	西日本シティ銀行	1か店
	長崎銀行	2か店		西日本シティTT証券	1拠点
③ 長崎県	西日本シティ銀行	3か店	⑧ 岡山県	西日本シティ銀行	1か店
	長崎銀行	19か店	⑨ 広島県	西日本シティ銀行	2か店
④ 熊本県	西日本シティ銀行	2か店	⑩ 山口県	西日本シティ銀行	2か店
	長崎銀行	2か店	(その他)		
	西日本シティTT証券	1拠点	東京都	西日本シティ銀行	1か店
⑤ 大分県	西日本シティ銀行	5か店	大阪府	西日本シティ銀行	1か店

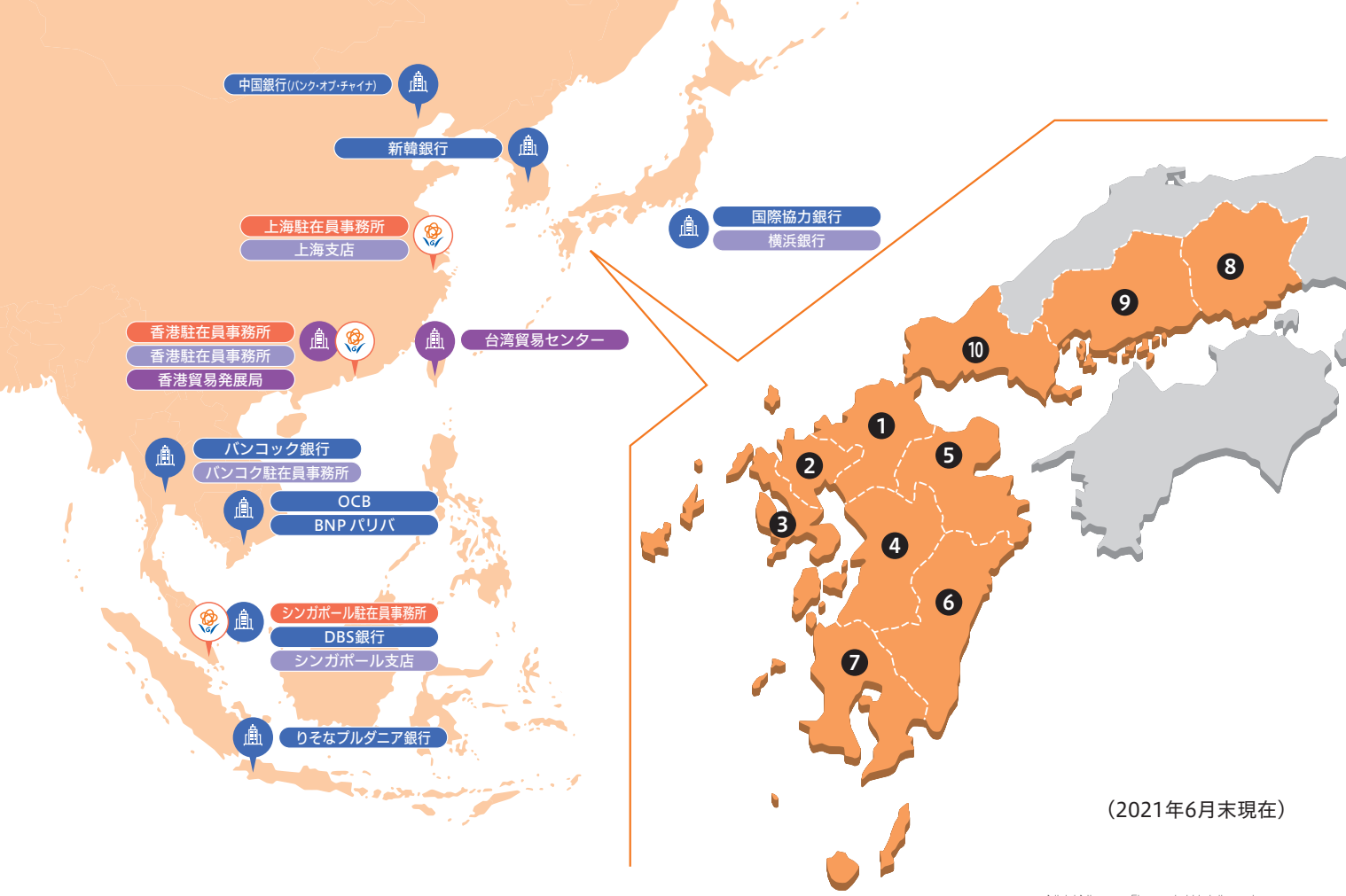
海外拠点・提携機関

西日本シティ銀行 3駐在員事務所

提携金融機関 9機関
(外銀7行、横浜銀行、国際協力銀行)

横浜銀行の海外拠点 アジア4拠点、ニューヨーク

提携機関 2機関



西日本FHについて

成長戦略

経営基盤

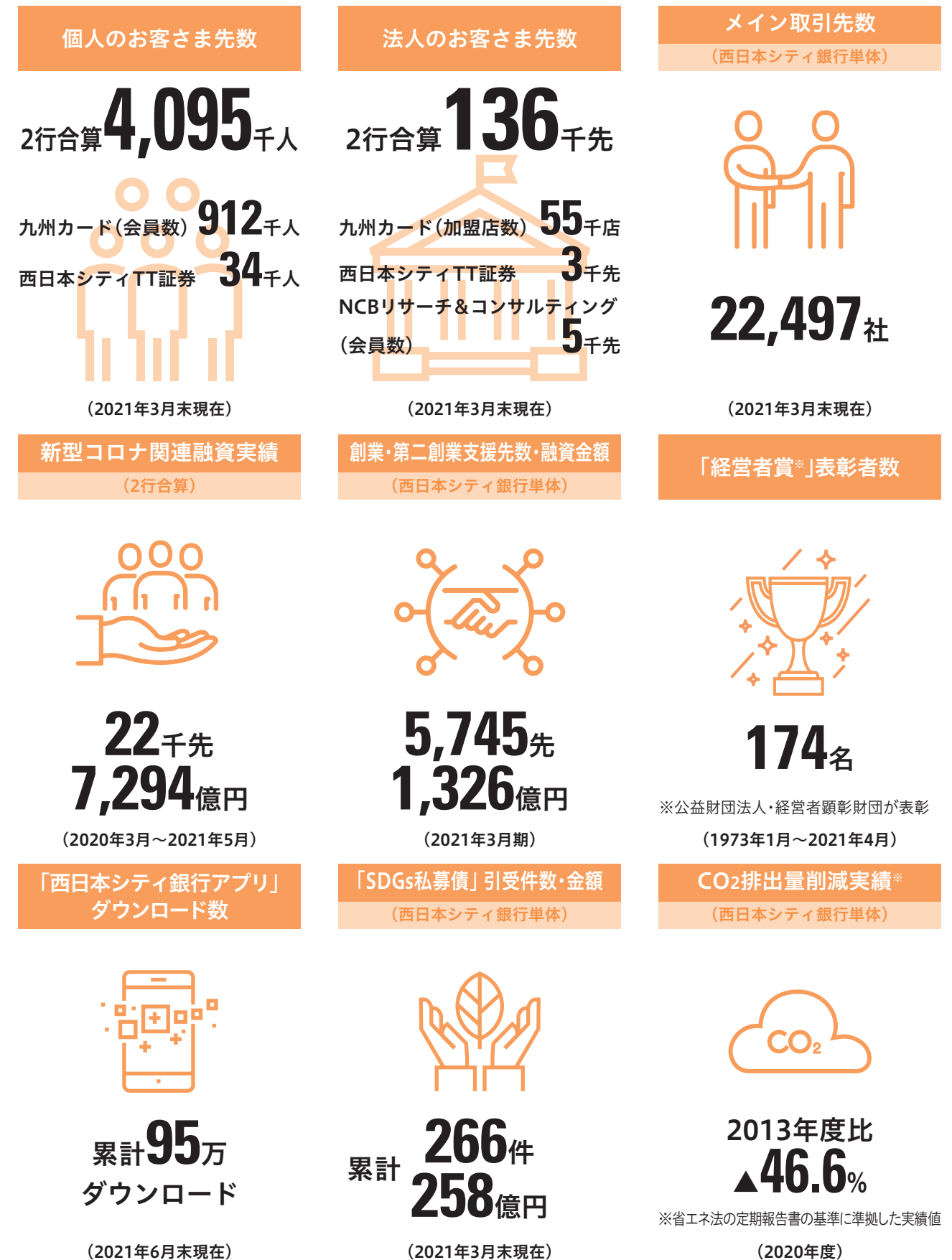
財務・企業データ

財務ハイライト／非財務ハイライト

財務ハイライト



非財務ハイライト



西日本FHグループの強み

確固たる取引基盤と
お客さまとの信頼関係

■ **メイン取引先数** (2021年3月末現在)

地域密着型金融

■ **地域別貸出金比率**

確固たる取引基盤と
お客さまとの信頼関係

■ **メイン取引先数** (2021年3月末現在)

西日本シティ銀行

22,497 社

西日本FHIグループの主要子会社である西日本シティ銀行は、2004年10月の設立以降、規模を拡大し、総資産11兆7,894億円、預金等（預金+譲渡性預金）残高9兆2,627億円、貸出金残高8兆3,187億円、さらにはメイン取引先数22,497社と確固たる取引基盤を有しています（2021年3月末現在）。

また、九州カードは、国際クレジットブランドを機軸としたフルブランド展開を行い、会員数912千人、加盟店数55千店、カード取扱高3,631億円と、銀行系カード会社でトップクラスの取引基盤を有しています（2021年3月末現在、カード取扱高は2021年3月期）。

また、九州カードは、国際クレジットブランドを機軸としたフルブランド展開を行い、会員数912千人、加盟店数55千店、カード取扱高3,631億円と、銀行系カード会社でトップクラスの取引基盤を有しています(2021年3月末現在、カード取扱高は2021年3月期)。

中小企業育成のDNA

創業・第二創業支援先数・融資金額 (2021年3月期)

西日本
シティ銀行 **5,745先・1,326億円**

「経営者賞」表彰者数（2021年4月末現在）

累計**174**名

西日本FHグループの原点は中小企業専門金融機関であり、「中小企業育成のDNA」を脈々と継承しています。

西日本シティ銀行は、地域の産業・雇用の創出に向けた創業支援に積極的に取り組んでいます。創業間もない企業をはじめとする多くの地元中小企業に寄り添い、きめ細かにサポートしています。2021年3月期における創業・第二創業支援先数は5,745先、融資金額は1,326億円でした。

また、1973年より、公益財団法人・経営者顕彰財団を通じて、地域経済の発展に顕著な実績を挙げた経営者を対象に「経営者賞」を授与しており、これまでに174名を表彰しています。

地域密着型金融

地域別貸出金比率

	九州	福岡県
西日本 シティ銀行	88.4%	78.5%

■ 中小企業等貸出金比率

西日本
シティ銀行

79.0%

(2021年3月末現在、財務省向け貸出を除く)

西日本FHグループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、地元企業・産業の育成支援に積極的に取り組んでいます。

西日本シティ銀行は、貸出先の約9割が九州、約8割が福岡県であり、地元重視の営業展開を行っています。また、貸出先の約8割が中小企業・個人であり、それらのお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価に積極的に取り組んでいます。

国内外の広域ネットワーク

国内 | 海外

西日本 シティ 銀行	163か店※	西日本 シティ 銀行	3駐在員 事務所
長崎銀行	23か店	提携金融 機関	9機関

西日本
シティ
TT証券 **16** 拠点

提携機関 **2** 機関

※インターネット支店・プランチインプランチ実施店等を除く (2021年6月末現在)

「西日本シティ銀行アプリ」
ダウンロード数
(2021年6月末現在)

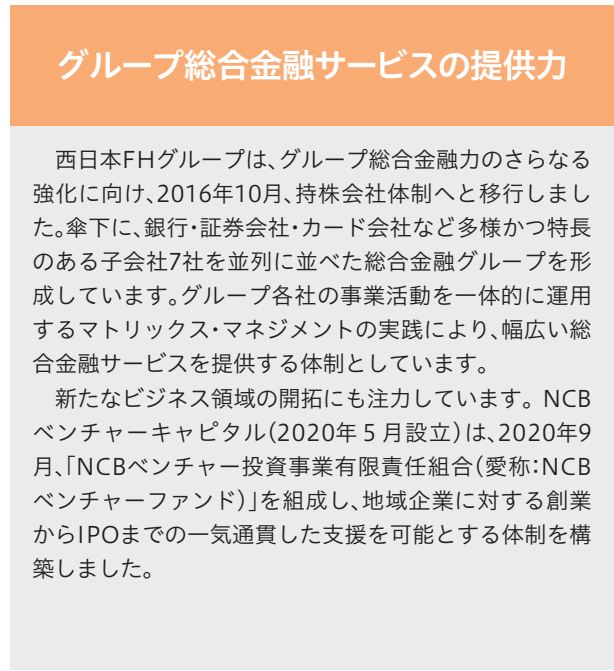
累計 **95** 万ダウンロード

西日本FHグループは、国内外にわたる広範なネットワークを構築しています。

国内では九州・福岡を中心に銀行・証券会社の営業拠点

国内では、九州・福岡を中心に銀行・証券会社の営業拠点網を展開し、リアルチャネルならではの“ヒューマンタッチ”の営業を展開しています。同時に、個人のお客さまにはスマホアプリ「西日本シティ銀行アプリ」、法人のお客さまには法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」を中心に、デジタルチャネルの機能強化による、お客さまの利便性向上にも注力しています。

海外では、西日本シティ銀行の駐在員事務所3拠点（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家などとの連携により、お取引先のアジアを中心とした海外ビジネスに関するニーズにお応えしています。



親密企業・外部との協働

西日本FHグループは、多様なビジネスを営む有力な企業群と親密なつながりを持っており、グループ会社に加えて、そうした親密会社との連携により、お客さまの幅広いニーズに対応できる態勢を構築しています。

親密企業には、東証一部上場企業で九州No.1のリース会社である九州リースサービス、九州トップクラスの金融機関保険代理店である西日本ウウコー商事、幅広いITソリューションを全国規模で提供しているシティアスコムなどがあります。

また、多様かつ先進的なサービスの提供や地域活性化の実現に向けて、さまざまな外部企業、大学等とのオープンイノベティブな提携・連携にも積極的に取り組んでいます。

西日本FHグループの主要地盤である九州・福岡は、経済力に富み、大型再開発プロジェクトが進むなど、恵まれたマーケット環境にあります。

九州

九州のGDPは日本の約1割

3大都市圏に次ぐ経済規模

九州は成長著しいアジア諸国と密接な相互関係

九州には多様な産業が集積

	自動車	九州の自動車生産台数 全国シェア15%(2018年)
	半導体	九州のIC(集積回路)生産数量 全国シェア28%(2018年)
	農業	九州の農業産出額 全国シェア21%(2017年)

(出所)九州経済国際化推進機構、九州経済調査協会

福岡県

福岡県のGDPは九州の4割超

九州経済を福岡県が牽引

九州の中小企業37万社のうち、
福岡県の中小企業は
13万社(36%)

北九州市



北九州市の「産業と環境の両立」は国の内外で高い評価

OECDが「SDGsモデル都市」に指定(2018年)
国が「SDGs未来都市」、「環境未来都市」に指定(2018年)

北九州市との「SDGs達成に向けた協力に関する協定」の締結

西日本シティ銀行は、2020年1月、北九州市と「SDGsの達成」という共通の目標のもと、地域企業のSDGsの取組みをサポートするため、「SDGs達成に向けた協力に関する協定」を締結しました。

福岡市



福岡市の人口増加率(7.1%)は主要都市でトップ

※2010～2017年の増加率



福岡市には大学等の教育機関が集積

福岡市の人口10万人あたりの学校数は全国第1位(2015年)
※政令指定都市と東京都区部の21大都市における学校数(大学(院)、短大・高専・専修学校)の比較



福岡市の開業率(5.8%)は大都市地域でトップ

※2019年度の開業率。全国平均4.9%
(出所)福岡市経済観光文化局「福岡市経済の概況」

福岡市には大型都市再開発プロジェクトが林立

代表的なプロジェクト	建設投資効果	経済波及効果/年
博多コネクティッド	2,600億円	5,000億円
天神ビッグバン	2,900億円	8,500億円

福岡市の2大都市再開発プロジェクトへの参画

西日本FHグループは、主要エリアである福岡市の2大都市再開発プロジェクト「博多コネクティッド」「天神ビッグバン」へ参画しています。

P35参照



「博多コネクティッド」イメージ図



「天神ビッグバン」第1号案件「天神ビジネスセンター」イメージ図

「ヒューマンタッチとデジタルのベストミックス」で 総合力No.1の地域金融グループへ

西日本フィナンシャルホールディングス

取締役社長 村上 英之

はじめに

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月、西日本フィナンシャルホールディングス(以下、当社)の社長及び西日本シティ銀行の頭取に就任いたしました村上英之です。

地域金融グループとしての使命・役割をしっかりと果たすべく、必要な施策実現のスピードを上げ、当社グループの発展と地元九州・福岡への貢献に努めてまいります。

コロナ禍において地域金融機関の真価を発揮

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。当社グループは地域金融機関として、地元九州を中心に、コロナ禍の影響を受けられたお客さまの支援に丸となって全力を注ぎました。

コロナ禍のお客さまへの支援には、感染状況やお客さまへの影響度合い等を踏まえ、優先度に応じたきめ細かな対応が求められます。当社グループは、お客さま及び職員の健康と人命保護を最優先に感染拡大の防止を図りながら、まずはお客さまの資金繰り支援に注力いたしました。その後、お客さまへのヒアリングに基づく実態把握・分析とそれに基づく取り組みへと軸足をシフトさせてまいりました。

コロナ関連融資の実績は、件数・金額とも全国の銀行でトップクラスとなりました。この数字は地域のお客さまから頼りにしていただいた証であります。

当社グループが連綿と培ってきた中小企業・個人のお客さまとの厚い信頼関係を改めて確認できたこと、また役職員が、地域金融機関としての使命感を持ち、高いモチベーションで業務に取り組んでくれたことについて、大変心強く思っています。

私たちは次の段階として、業種や企業ごとに大きく異なるお客さまのビジネスモデルをウィズ・コロナ、アフター・コロナの社会にどうアジャストするか、お客さま自身と一緒に考える伴走型支援に注力しています。コロナ禍からの回復は「K字型」と言われているように、企業の業績は二極化しています。業況が好調な企業には設備投資用の融資や、M&Aなどの事業拡大につながるソリューション分野でサポートいたします。一方、業績が厳しい企業の中でも、コロナ禍が終息すれば回復が見込まれる企業にはそれまでの資金繰りを、業態や業務を抜本的に転換しなければならない企業には、経営改善を提案し、支援してまいります。

現在、ワクチン接種が順次進んでいますが、先行きの不透明感はぬぐえません。私どもは今後もグループを挙げて、お客さまと一緒に知恵を絞り、汗をかき、地域経済を力強く支えてまいります。

西日本FHグループの成長戦略

戦略の方向性は、私自身が策定委員長として取りまとめた中期経営計画「飛翔2023 ～地域の元気を創造する～」(以下、中計)に織り込んだ通りであり、大きな変更はありません。中計1年目の振り返りと2021年度の経営方針についてご説明いたします。

■ 中計1年目の振り返り

中計1年目となる2020年度は、順調にスタートが切れたと考えています。

業績面を見ますと、当期純利益は、資金利益が増加し、経費も減少したものの、保守的な貸倒金引当により信用コストが増加したこと等から、前年度比21億円減益の180億円となりました。

当年度を振り返ってみますと、マイナス金利政策による収益の下押し基調が続くなかでコロナの感染拡大が重なり、経営環境は例年にも増して厳しく不透明なものとなりました。当年度の決算においても、そのマイナスの影響を受けた部分が一部にはございました。

しかしながら、今後の業績という観点で見るとポジティブに捉えられる点が3点ございました。1点目が、コロナの資金繰り支援の結果、貸出金が増加し顧客基盤も拡大したこと。2点目が、業務革新の効果もあり経費が大きく減少したこと。3点目が、貸出金に対する引当を強化したことにより、コロナ禍の影響による信用コスト発生という将来の不安の芽を予め摘み取り、相当程度の備えを行うことができたことです。

以上の点を踏まえ、連結当期純利益は21億円の減益となりましたが、手堅い内容の決算であり、攻めと守りが両立した中身の濃い決算であったと評価しています。

施策面では、業務革新や法・個人のお客さま向けデジタル関連施策への取組みを加速いたしました。

■ 2021年度の経営方針

企業業績の二極化やデジタル化の加速など、コロナ禍もたらした社会・経済の変化は、広範かつ大きなものとなっています。また、ESG/SDGsへの取組みは、企業が事業活動を営む上で欠かすことのできない要素となりつつあります。

中期経営計画「飛翔2023 ～地域の元気を創造する～」 3つの基本戦略と重点施策

基本戦略	1. 地域の発展をリードするグループ総合力の発揮	【地域経済の活性化】
重点施策	(1) 地域の産業・雇用の創出に向けた創業支援	
	(2) 地域開発における主導的役割の発揮	
	(3) 地域の課題解決に向けたサポート体制の構築	
	(4) 地域の魅力向上に向けた社会貢献活動	
基本戦略	2. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供	【お客さま満足度の向上】
重点施策	(1) お客さま起点のソリューション提供に向けた態勢構築	
	(2) 企業へのソリューション提供	
	(3) 個人のお客さまへのソリューション提供	
基本戦略	3. 持続的な成長に向けたリソース革新	【強固な経営基盤】
重点施策	(1) 業務革新の加速	
	(2) 戦略的なリソースの再配置	
	(3) 有価証券運用力の強化	
	(4) 将来を見据えた戦略的投資の強化	
	(5) チャレンジする人財の育成と企業風土の改革	
目指す経営指標 2023年3月期		
① 連結当期純利益※1		215億円
② 非金利収益比率※2		22%程度
③ 連結OHR		60%台
④ 連結自己資本比率		10%程度

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 (役務取引等利益+特定取引利益+国債等債券損益と通貨スワップコストを除くその他業務利益)/業務粗利益(全て連結計数)

こうした外部環境を踏まえ、中計2年目となる2021年度は、「①コロナ禍の下での伴走型企業支援」「②信用リスクの適正管理」「③ESG/SDGsへの取組み」「④デジタル戦略」「⑤業務革新」に注力いたします。

特に、「①コロナ禍の下での伴走型企業支援」は、「地銀としての真価」が問われるものです。コロナ禍の長期化により、多くの企業がビジネスモデルの見直し等を迫られる中、「お客さまに寄り添い、その経営課題の解決策を一緒になって探っていくこと」が今後ますます重要となります。地銀本来の役割を果たすべく、引き続き全力を傾注してまいります。

次に「②信用リスクの適正管理」です。西日本シティ銀行では、2020年度にコロナ禍の影響を今後も強く受けそうな債務者の区分を保守的に見直す引当強化を実施しました。2019年度にもコロナ関連の引当強化を実施していますので、将来への備えが相当程度できたものと考えています。さらに今後、営業店と本部が融資案件を複眼的にチェックすることでリスクの見落としを防ぎ、将来における信用コストの増加

の抑制を図ります。また、営業店では、コロナ禍の影響を受けたお客さまの実態把握に努め、必要な支援を能動的・継続的に実施していきます。

以下、「③ESG/SDGsへの取組み」「④デジタル戦略」「⑤業務革新」について詳しくご説明いたします。

■ ESG/SDGsへの取組み (P27～42参照)

国際社会共通の目標であるSDGsにおいて、私たち地域金融機関が担うべき役割は、地域が抱える課題の解決に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に貢献することであると考えています。

当社グループは、創業支援をはじめとする地元企業・産業の育成や支援にとどまらず、多種多様な地域貢献活動に、以前から積極的に取り組んでまいりました。急速に関心が高まるESG/SDGsは、言うなれば私たちの得意分野といえます。当社グループは、豊富なコンテンツを改めて整理し、改善を加えながらESG/SDGsへの取組みを継続してまいります。2020年4月には、グループ全体の旗振り役として経営企画

部内に「SDGs推進室」を設け、グループ体系的な取組みを推進しています。

■ 環境・気候変動への取組み (P29～30参照)

当社グループは、2021年4月、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言」への賛同表明を行いました。ESG、中でもカーボンニュートラルへの取組みは、世界最大の関心事の一つになっています。この大きな流れの中で、私たち自身はもとより、地域のお客さまが、如何にカーボンニュートラルに取り組み、実際のビジネスにつなげて成長していくかが、極めて重要になります。

企業にとってのカーボンニュートラルには、2つの側面があると言われています。一つは自社の温室効果ガスの排出量を減らす、いわば「守り」の側面。もう一つは「攻め」、すなわち脱炭素化への移行(トランジション)をはじめとする成長戦略としての側面です。今後、世界中でカーボンニュートラル実現へ、莫大な投資が発生していくことが見込まれ、大きなビジネスチャンスです。

当社グループは、この「守り」と「攻め」の両面でお客さまを支援します。例えば、温室効果ガスの排出量削減のため太陽光発電や建物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化等の設備投資に取り組むお客さまに、融資やコンサルティングサービスを提供する。また、行政が講じるさまざまな補助策や助成金をお客さまが活用できるように後押しする。地方創生やスタートアップ企業育成を一体的に捉える必要もあると考えています。

お客さまのカーボンニュートラルへの移行を、融資とコンサルティングの両面で支援する。それが、中計2年目以降、積極的に取り組む施策の一つです。

■ 地域の雇用・産業の創出への取組み (P33～35参照)

当社グループの原点は中小企業専門金融機関です。脈々と継承してきた「中小企業育成のDNA」を発揮し、きめ細かな創業支援策とファンドの活用等により、地域の産業・雇用の創出に貢献しています。

西日本シティ銀行は、福岡地区と北九州地区に設置している「NCB創業応援サロン」に専門スタッフ「創業カウンセラー」を多数配置し、事業計画書の策定支援や創業資金支援等、お客さまの創業に関するご相談にきめ細かに対応しています。コロナ禍を踏まえ、ウェブを通じたりリモート面談も実

施しています。

また、今年度中に、創業者間の交流やビジネスマッチングの場として、西日本シティ銀行大名支店ビル内にインキュベーション(創業支援)施設を新設し、「NCB創業応援サロン」と一体的に運用する計画としています。

ファンドの活用につきましては、2020年9月、幅広い業種のベンチャー企業や第二創業企業に出資する「NCBベンチャーファンド」を20億円規模で組成したほか、2021年4月には、大学発ベンチャー企業等に出資する「QB第二号ファンド」を31億円規模で組成いたしました。

その他、2020年9月には、スタートアップ企業を対象にオープンイノベーション型のビジネスコンテスト(2021年3月最終選考)を開催し、将来性あふれる起業家を表彰しました。

こうした施策を加速させ、中計期間中の目標である創業支援先数1万3,000先(前中計期間中は1万先)の達成を目指してまいります。

■ 人財戦略 (P39～42参照)

私は、当社グループを多様性に富み活力ある組織にしたいと考えています。

現在のような変革期において、当社グループの経営理念に掲げる「時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する」ためには、多様性に富み活力溢れる組織であることが欠かせません。

若手や女性はもちろん、シニアや中途採用職員ら多様な背景を持つ人財が様々な意見・アイデアを持ち寄って、試行錯誤しながらレベルアップしていく。そして職員一人ひとりが、失敗を恐れずチャレンジしていく。そういう組織、風土を作りたいと考えています。

中途採用については、即戦力となる「デジタルに強い人財」や「専門的かつ高度な相談に応じることのできる人財」の採用に注力しており、2020年度には17名を採用しました。今後も多方面で優秀な人財の積極採用を行ってまいります。

また、企業の持続的成長のためには、性別に関係なく全職員の活躍が不可欠です。当社グループは、女性職員の活躍推進と両立支援制度の拡充に取り

組んでおり、女性管理職は、直近10年間で約3倍に増加しました。

若手育成についても、今年度より営業店体制の見直しに併せて、入行間もない行員を対象に「育成枠」を設け、長期的視野に立って手厚く育成する体系へと教育プログラムを再構築いたしました。

今後もこうした取組みをさらに進めてまいります。

■ デジタル戦略 (P23～26参照)

中計の基本戦略に「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」を掲げています。これは、デジタルでできることはデジタルで完結し、人にしかできない専門的かつ高度な相談業務については、ヒューマンタッチを活かし質の高いソリューションを提供することを基本思想としています。

デジタル化に関して当社は、外部との連携によって業界トップレベルのデジタルサービスを提供する「パートナーシップ型」を基本戦略として推進しています。2015年3月に取扱いを開始した「西日本シティ銀行アプリ」は、個人のお客さまの利便性向上につながる機能・サービスを継続的に拡充し、地銀トップレベルの95万ダウンロード(2021年6月末現在)を達成しています。2020年12月には、九州地銀初となる、金融・非金融サービスをワンストップで提供する法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」を導入しました。また、2020年10月には、IT専門人財を外部パートナー企業から受け入れ「デジタルソリューションチーム」を新設しました。グループ会社及びパートナー企業と連携し、法人のお客さまの業務デジタル化ニーズへの支援にも積極的に取り組んでいます。これからも、一層ハイレベルな取組みを行ってまいります。中計では、デジタルや法人ソリューション、市場運用など重点分野に約100名の人財リソースを再配置する計画を盛り込んでいますが、1年目を終えた時点で、ほぼ計画を達成しました。この結果、デジタル分野の在籍人員数は100名に迫る規模になりました。今後もさらに人財や投資といったリソースを重点的に投入したいと考えています。

今後、私たちが追求するデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)は、デジタル化によって得ら

れたデータを分析・活用して、新たなビジネス領域やビジネスモデルを作り上げることだと考えています。私たちがこれまで蓄積したデータをうまく活用し、外部と連携してDXに取り組んでまいります。

一方で、当社グループの最終的な強みがデジタルかということ、そうではないと思います。デジタルはもちろん必要ですが、私たちの強みは突き詰めればヒューマンタッチです。

コロナ禍の当初、西日本シティ銀行の行員は感染への不安を抱きながらも、休日返上でお客さま支援にあたりました。困っているお客さまのために、一刻でも早く融資できるように頑張りました。この頑張りは、まさしくヒューマンタッチの一つの形でしょう。地域に根を下ろし、お客さまとともに発展する総合力No.1の地域金融グループ。それが私たちの目標であり、その実現にヒューマンタッチは欠かせないと確信しています。

デジタルとヒューマンタッチのベストミックス。その進化を求めて試行錯誤を続けてまいります。

■ 業務革新 (P21～22参照)

2018年4月、西日本シティ銀行は、「業務フロー革新」「デジタル革新」「リソース革新」を柱とする「業務革新」を開始しました。

これら「業務革新」への取組みが大きな実を結びつつあります。単なる事務量や経費等の削減にとどまらず、西日本シティ銀行始まって以来と言っても過言ではないほどの大きな質的变化を組織全体にもたらしめています。

「業務フロー革新」「デジタル革新」には一体的に取り組んでいます。徹底した業務フローのスリム化、タブレットやRPA(Robotic Process Automation/ソフトウェアロボットによる業務自動化)等の活用による業務のデジタル化、営業店体制の見直し等を通じ、営業店・本部における業務を抜本的に見直しました。その結果、営業店事務処理時間が「業務革新」開始前と比べ3割以上減少するなど、業務量は大幅に減少しました。

「リソース革新」では、マーケットの規模や特性に応じた店舗機能・営業体制の見直し、重点分野への人

財リソースの再配置に取り組んでいます。店舗数は、2018年4月以降の3年間で15か店削減でき、店質に応じた役割の発揮なども期待した効果が出つつあります。2020年4月には、事務を中心に担っていた地域特定職を廃止し、約800名の職員を地域総合職へと一斉にコース転換し、営業分野に人財を投入する準備を整えました。

2021年4月には、融資事務の効率化が進展したことを踏まえ、「預金」「融資」「営業」の3部門制から「店頭サービス」「渉外営業」の2部門制へと移行し、併せて、営業店の必要人員数を見直しました。

このような「業務革新」を進めるに当たっては、お客さまと直接向き合っている現場が何を考え、どんな課題があるのかを拾い集めて改革に生かすようにしています。その結果、本部と支店の意思疎通も相当良くなったと感じています。

中計2年目は、この「業務革新」への取組みを一段と深化させるとともに、グループ全体にも展開してまいります。

終わりに

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化やマイナス金利政策の常態化等に加え、コロナ拡大の国内外経済への影響により、厳しい状況が続いています。

また、コロナ禍における働き方・ライフスタイルの変化やデジタル化の進展、ESG/SDGsへの関心の高

まりなどを背景に、お客さまの課題やニーズは、多様化・高度化しています。

こうした環境の中、当社グループは、自ら変化への適応に取り組み続けるとともに、「お客さま起点の“One to Oneソリューション”」をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域社会とお客さまの発展に貢献してまいります。

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ。この変わらぬゴールを目指して、社会の大きな変化にアグレッシブに対応し、当社グループの新たなビジネススタイルを確立していく所存です。皆さまにはどうか、一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

西日本フィナンシャルホールディングス
取締役社長 村上 英之





西日本FHグループを取り巻く経営環境

西日本FHグループの主要地盤である九州・福岡は、経済力に富み、大型再開発プロジェクトが進むなど、恵まれたマーケット環境にあります。一方、金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの変化、デジタル化の進展等を背景としたお客さまの課題やニーズの多様化・高度化、低金利環境の長期化等、大きく変化し続けています。

主な社会課題・環境の変化				
人口減少・少子高齢化	ライフスタイルの変化	デジタル化の進展	地球温暖化・気候変動・自然災害	低金利環境の長期化
…etc.				

企業のニーズ		個人のお客さまのニーズ	
企業経営者は、財務面のみならず、販路拡大、人材確保、事業承継など、多岐にわたる経営上の課題を有している。		利便性の高いサービス、資産形成、相続への備えなど、お客さまのニーズが多様化・高度化している。	
創業者	中小企業	若年層/資産形成層	高齢層/富裕層
● 販路拡大 ● 資金繰り、資金調達 ● 財務・税務・法務に関する知識不足	● 人材確保・人材育成 ● 事業承継 ● 業務のデジタル化 …etc.	● 利便性の高いサービス ● 老後に備えた貯蓄 ● 良質な資産形成	● 退職金の運用 ● 生前の資産承継 ● 相続への備え ● 認知症への備え ● オーダーメイドの運用商品 …etc.

中期経営計画「飛翔2023 ～地域の元気を創造する～」の基本戦略

基本戦略	1. 地域の発展をリードするグループ総合力の発揮		【地域経済の活性化】
	2. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供		【お客さま満足度の向上】
	3. 持続的な成長に向けたリソース革新		【強固な経営基盤】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS [SDGsの重点項目]			
3 持続可能なエネルギー	4 質の高い教育をみんなに	8 持続可能な経済成長	9 持続可能な産業と雇用
11 持続可能な都市とコミュニティ	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートnership for the goal	

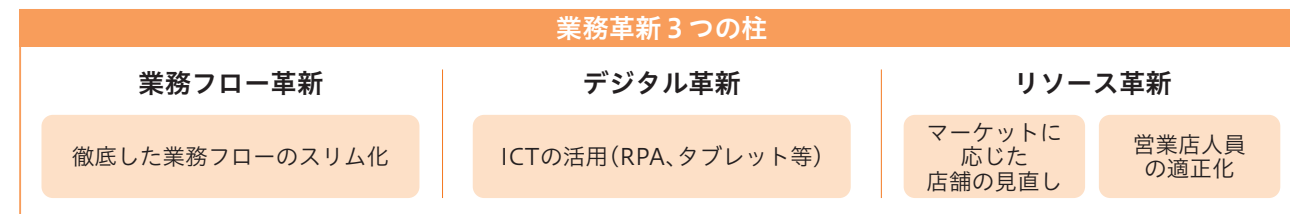
目指す経営指標			
	2020年3月期実績	2021年3月期実績	2023年3月期目標
連結当期純利益※1	202億円	180億円	215億円
非金利収益比率※2	20.2%	18.5%	22%程度
連結OHR	69.8%	67.7%	60%台
連結自己資本比率	9.36%	9.49%	10%程度

※1 親会社株主に帰属する当期純利益
※2 (役務取引等利益+特定取引利益+国債等債券損益と通貨スワップコストを除くその他業務利益)/業務粗利益 (全て連結計数)

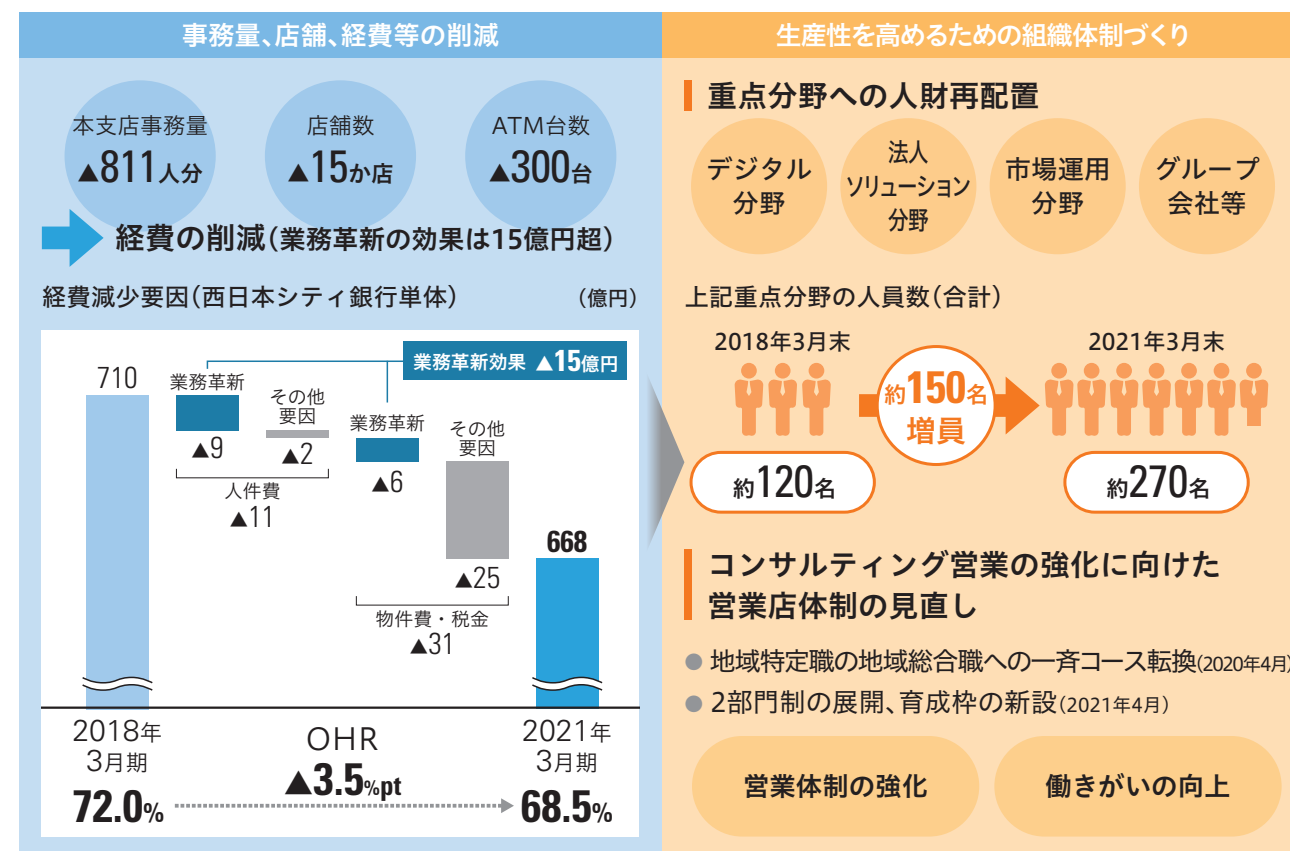
成長戦略① 業務革新

2018年4月、西日本シティ銀行において、「業務フロー革新」「デジタル革新」「リソース革新」を柱とする「業務革新」を開始しました。これら「業務革新」への取組みは、単に事務量や経費等の削減にとどまらず、西日本シティ銀行始まって以来と言っても過言ではないほどの大きな質的变化を組織全体にもたらしています。

● 業務革新の全体像



これまでの成果(2018年4月～2021年3月)



目指す姿

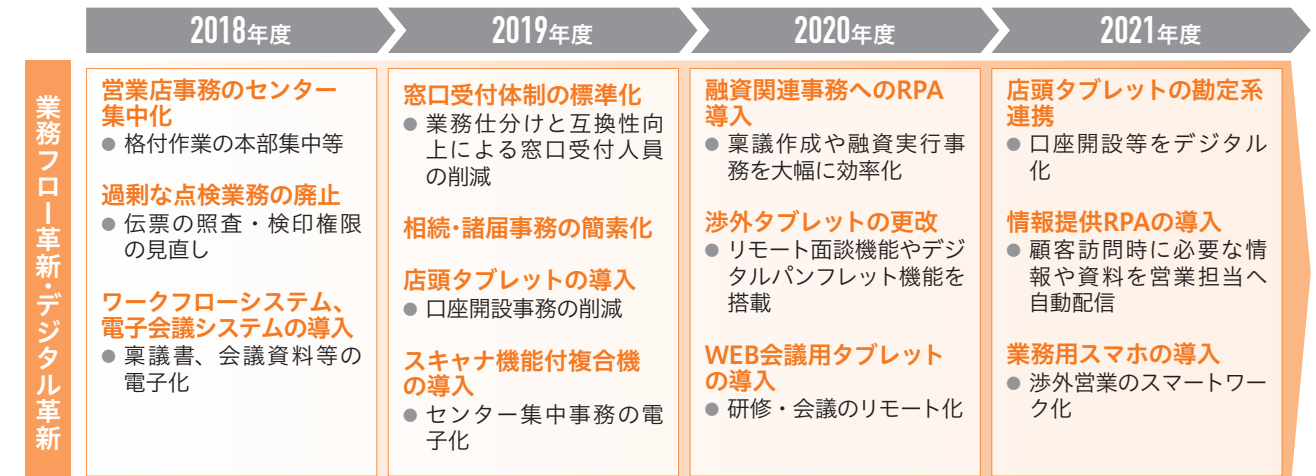
業務革新の取組みをグループ全体へ拡大

西日本FHグループの収益力・生産性の向上

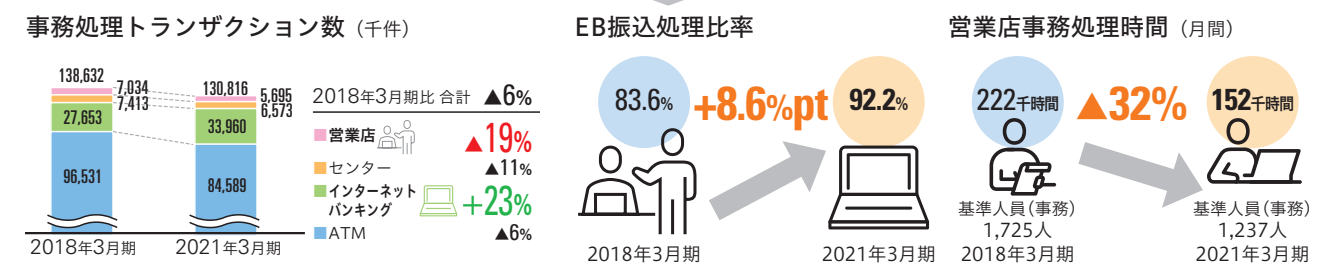
営業店をコンサルティング中心の場へ

● 業務フロー革新・デジタル革新

徹底した業務フローのスリム化、タブレットやRPA等の活用による業務のデジタル化、営業店の体制見直し等を通じ、営業店・本部における業務を抜本的に効率化しています。

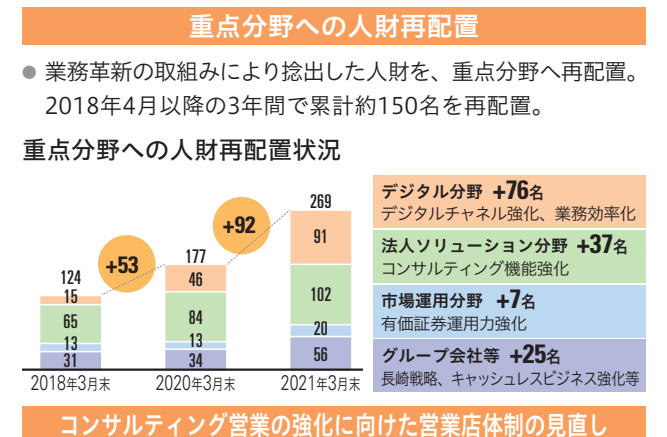
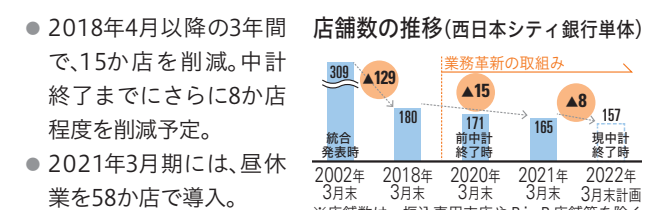
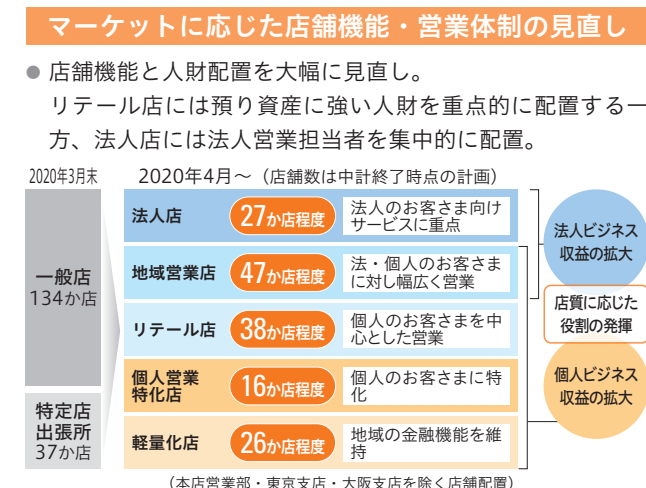


各種効率化施策が実を結び、業務量は大幅に減少



● リソース革新

マーケットの規模や特性に応じ、店舗機能・営業体制を見直しています。店舗数の削減、店質に応じた役割の発揮など、期待した効果が出つつある状況です。「業務革新」への取組みにより捻出された人財を、デジタル分野、法人ソリューション分野等の重点分野へ再配置していきます。



地域特定職の地域総合職への一斉コース転換(2020年4月)

- 事務中心の「地域特定職」を廃止し、約800名を「地域総合職」へ一斉コース転換。

2部門制の展開、育成枠の新設(2021年4月)

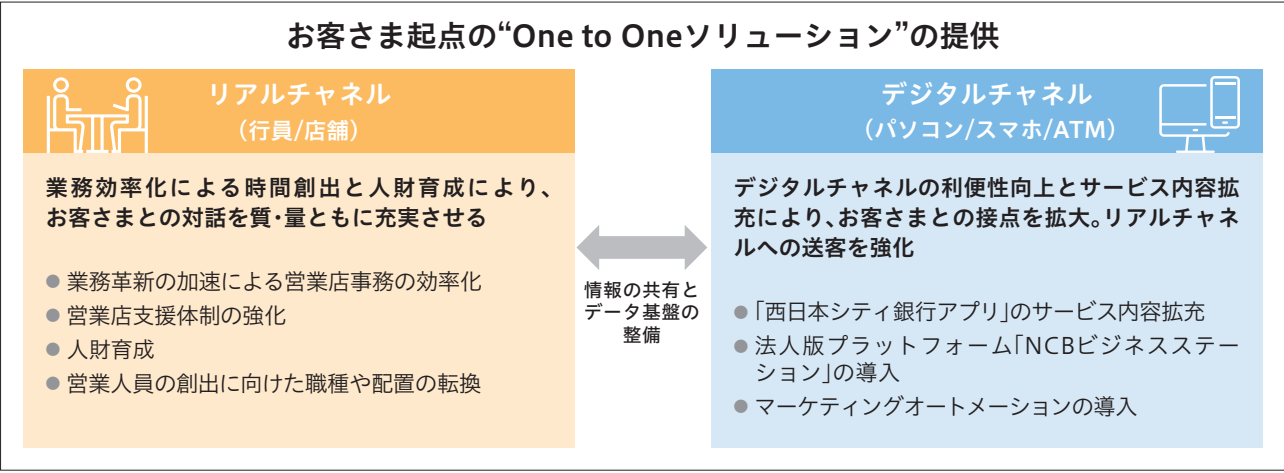
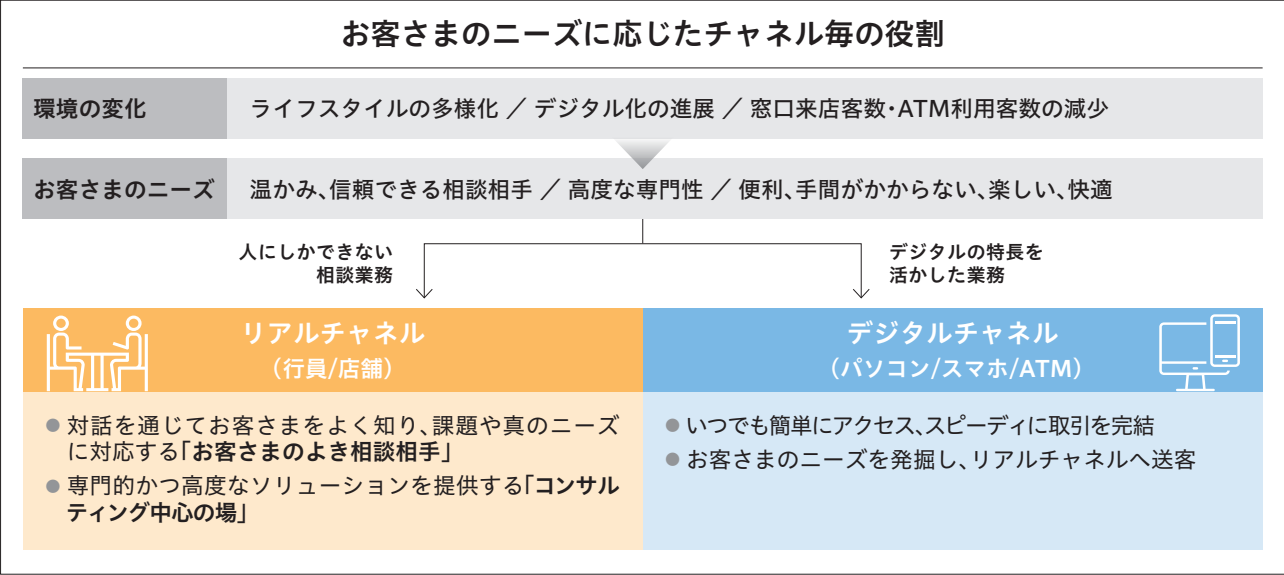
- 融資事務の効率化を踏まえ、「預金」「融資」「営業」の3部門を「店頭サービス」「渉外営業」の2部門とし、営業店の必要人員数を見直し。
- 捻出した人員を生産性の高い分野へ再配置。同時に入行1,2年目の行員を対象とした「育成枠」を設け、教育プログラムを再構築。

成長戦略② デジタル戦略

西日本FHグループは、多様化・高度化するお客さまのニーズを踏まえ、お客さま起点の“One to Oneソリューション”をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域社会とお客さまの発展に貢献することを目指しています。

●お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供

銀行取引におけるデジタル化の進展、それに伴う来店客数の減少等を踏まえ、デジタルチャネル（パソコン、スマホ等）の機能向上によりお客さまとの接点の拡大を図るとともに、リアルチャネル（行員、店舗）ではお客さまの課題や真のニーズを発掘し、ソリューションを提供するコンサルティング機能を強化します。



● デジタル戦略の推進体制

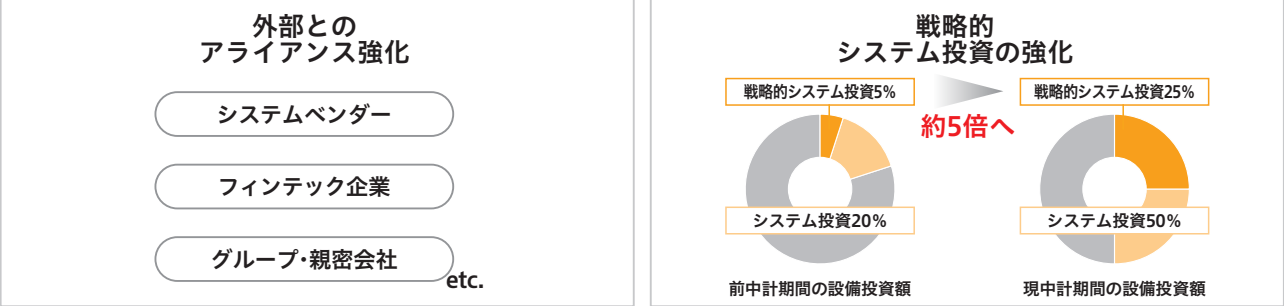
西日本シティ銀行は、2020年4月、デジタル技術を活用したお客さまにとって利便性の高い金融サービスの企画を機動的に推進する専門部署としてデジタル戦略部を新設しました。デジタル戦略部では、「お客さま取引のデジタル化」「お客さまデータの利活用」「オープンイノベーションの推進」「営業プロセスのデジタル化」の4つの領域に取り組んでいます。また、外部からの専門人材の採用を強化するなど人材の育成と確保にも注力しています。

● デジタル戦略の概観

西日本FHグループは、デジタルチャネルの機能向上と情報の一元化・利活用により、お客さまに最適なサービスを“One to One”で提供することを目指しています。



デジタル分野に関しては、外部パートナーとの連携を軸に、先進的な商品・サービスをコストを抑制しながら開発するとともに、業務革新で捻出した人財リソースの再配置やシステム投資の強化を行っています。



個人のお客さま向けサービス

●「西日本シティ銀行アプリ」の機能拡充

西日本シティ銀行が提供するスマホアプリ「西日本シティ銀行アプリ」は、2015年3月の取扱い開始以降、「スマホの中にも通帳を！」をコンセプトに、お客さまの利便性向上につながる機能・サービスを継続的に追加してきました。その後、機能拡充が進み、今や、「スマホの中に銀行がそのまま入っており、扱わないのは現金だけ」と言えるくらいに、アプリ内で完結できる金融取引や手続きが拡大してきたことから、「スマホの中にも銀行を！」にキャッチフレーズを変更しました。本アプリは、2021年6月末現在、地銀トップレベルの95万ダウンロードを達成しています。今後も、本アプリを中心に利便性の高いサービスを提供し、個人のお客さまとの接点拡大を図っていきます。

「西日本シティ銀行アプリ」
ダウンロード数

累計95万
ダウンロード

(2021年6月末現在)



●「家族口座見守りサービス」の取扱い開始

西日本シティ銀行は、2021年3月、「西日本シティ銀行アプリ」の機能追加として、地銀初となる「家族口座見守りサービス」の取扱いを開始しました。本サービスは、高齢のご家族の詐欺被害防止等を目的に、本人の指定した家族が、残高や取引明細を照会でき、一定金額以上の高額の出金等が発生した場合に通知を受け取れるサービスです。

法人のお客さま向けサービス

●法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」の導入

西日本シティ銀行は、2020年12月、法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」を導入しました。本サービスは、「Web上にいつでも窓口！」をコンセプトに、金融・非金融取引をオンライン上においてワンストップで提供することを目指し、株式会社NTTデータと共同開発した九州地銀初となる独自のシステムです。

現在、預金残高や入金明細の照会機能、「西日本FH Big Advance」「NCBビジネスダイレクト」との連携機能等を提供しています。今後、グループ会社やパートナー企業との連携を強化しながら、オンライン融資をはじめとするさまざまな機能を充実させていきます。

●「西日本FH Big Advance」「長崎Big Advance」の導入

西日本シティ銀行は、2020年7月より、全国の会員企業とのビジネスマッチング支援、補助金・助成金情報や福利厚生サービスの提供等、事業者が抱えるさまざまな経営課題にワンストップで対応することができる「西日本FH Big Advance」を導入しました。長崎銀行も2021年2月より「長崎Big Advance」を導入しました。

NCBビジネスステーション

- 預金残高・入出金明細照会
- セミナー情報、経営情報の提供
- クラウドファンディング

追加認証不要で利用可能

西日本FH Big Advance

- ビジネスマッチング
- 補助金・助成金情報の提供
- 福利厚生サービス…etc.

NCBビジネスダイレクト

- 振替・振込
- 総合振込・給与振込

「西日本FH Big Advance」を活用した
大学と地域企業のマッチング

九州地銀初

西日本シティ銀行は、2021年2月、オープンイノベーションのパートナーに九州大学を迎え、大学が有する知的財産と地域企業を結びつけ、新規事業開発などの事業支援を開始しました。

九州大学

- ① 知的財産の掲載
- ② 九州大学との連携にエントリー
- ③ エントリー情報を提供
- ④ マッチングの調整
- ⑤ 知的財産に関する情報共有

西日本シティ銀行

- ① 知的財産を活用した事業支援提案
- ② マッチングの調整

西日本シティ銀行の取引先企業

●「デジタルソリューションチーム」の新設

西日本シティ銀行は、2020年10月、IT専門人材を外部パートナー企業から受け入れ、法人のお客さまの業務デジタル化ニーズを支援する「デジタルソリューションチーム」を新設しました。

西日本シティ銀行

One for all area
九州カード

株式会社 NCBリサーチ&コンサルティング

パートナー企業
全17社
(2021年5月末時点)

WEB会議
経費精算

テレワーク
RPA導入

最適なソリューションをご提案

名刺情報管理
IT人材

ECサイト制作
WEBサイト制作

お客さま

事例 デジタル化支援事例

A社 (業歴50年以上、従業員180名)

「経費精算を効率化し、業務の生産性を向上させたい…」

パートナー企業、グループ会社と連携し、経費精算のシステム化とコーポレートカードの発行を提案

- 経費・交通費・旅費など経費に関わる全ての処理を一元管理可能に
- 経理作業の電子化、会計ソフト連携など、業務効率が向上し人的ミスが軽減!

成長戦略③ ESG/SDGsへの取組み

西日本FHグループはこれまで、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、創業支援や環境関連融資等の本業を通じた地域課題の解決に加え、さまざまな地域貢献活動にも積極的に取り組んできました。

2020年4月よりスタートした中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創造する～」においても、ESG/SDGsを経営戦略上の重要事項と位置付け、「SDGs重点項目」を掲げるとともに、専門部署「SDGs推進室」を新設し、グループ一体となって多様な取組みを展開しています。

2021年4月には、そういった西日本FHグループのESG/SDGsへの取組方針を「グループサステナビリティ宣言」として改めて明文化しました。

西日本FHグループは今後一層、地域金融機関ならではのESG/SDGs への取組みの強化を図っていきます。



グループ経営理念

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

グループサステナビリティ宣言

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、
グループ経営理念に基づき、
地域の発展とグループ企業価値の向上を目指すとともに、
持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

西日本FHグループ「SDGs重点項目」



主な具体施策

対応するSDGs重点項目

環境・気候変動
への取組み

- TCFD提言への賛同と同提言に沿った取組み
- 環境配慮型店舗への建替え
- 地域の環境美化活動への参画
- 環境関連イニシアティブへの参画



P29～30参照

ESG金融の
取組み

- 法人のお客さまのESG/SDGs対応サポート
- 個人のお客さまのESG/SDGs対応サポート
- 西日本FHグループのESG投資



P31～32参照

地域の雇用・産業の
創出への取組み

- きめ細かな創業支援策
- ファンドを活用した経営支援
- 地元企業の人材に関する課題解決
- 地域開発への参画



P33～35参照

地域との
パートナーシップ

- 地方公共団体との連携
- 大学との連携



P36参照

地域への多様な
貢献活動

- 顕彰事業
- 経済・金融情報の提供、金融教育
- お客さまのSDGsへの取組み支援
- 文化・芸術活動



P37～38参照

人財戦略

- 人財育成
- 採用活動
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 働き方改革



P39～42参照

環境・気候変動への取り組み

Ⅱ TCFD提言への賛同と同提言に沿った取り組み

西日本FHグループは、これまで、2009年に子会社の西日本シティ銀行に専門部署「環境室」(2020年4月に西日本FH「SDGs推進室」へ発展的に改組)を設置し、環境に配慮した店舗への建替えや「環境私募債」の引受け等、さまざまな環境関連施策に取り組んできました。

近年、世界各国で異常気象により甚大な被害が頻発しています。地元九州・福岡においても2017年7月九州北部豪雨、2020年7月豪雨と大きな災害が発生し、甚大な被害を受けており、気候変動への対策は地域にとって大きな課題となっています。

そうした昨今の状況を踏まえ、西日本FHグループは、気候関連のリスクと機会がもたらす事業等への影響を把握し、そうした影響に備えることが重要であるとの課題認識の下、2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言[※]」への賛同を表明しました。今後、TCFD提言に沿った態勢整備や情報開示を行っていくとともに、お客さまの気候変動問題への取り組みを支援していきます。

※ 金融安定理事会(FSB)により設置されたTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が2017年6月に公表した提言。企業等に対し、気候変動のリスクと機会がもたらす影響等について、投資家をはじめとするステークホルダーに開示することを推奨している。

● ガバナンス

西日本FHグループは、気候変動を含むサステナビリティに係る対応方針や重要事項については、取締役社長を議長とする経営会議での審議を経て、経営戦略やリスク管理に反映させるとともに、必要に応じて取締役会に報告する態勢としています。具体的な活動については、経営企画部SDGs推進室が一元的に統括し、西日本FHグループの取組状況のモニタリングや施策のフォローを行っています。

TCFD提言への対応については、同提言に沿った態勢整備及び情報開示の充実を目指し、本部横断的なプロジェクトチームを立ち上げ検討を行っています。

● 戦略

西日本FHグループは、ESG/SDGsに関する取組み方針であるグループサステナビリティ宣言において、「地域の発展とグループ企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献」していくことを掲げています。西日本FHグループのSDGs重点項目の一つに「目標13. 気候変動に具体的な対策を」を選定し、気候変動への対応を経営上の重要分野と位置付け、さまざまな環境関連施策を展開しています。

今後、脱炭素化への移行(トランジション)をはじめとする温室効果ガス排出量削減のための設備投資等、お客さまの気候変動問題への取り組み支援を一層強化していきます。

主な環境関連施策

お客さまに提供する商品・サービス	● 「環境私募債」の引受け ● 「グリーンボンド(環境債)」の引受け ● 再生可能エネルギー発電事業への融資 ● 環境に配慮した設備資金に関する金利優遇(事業性融資、住宅ローン) ● ESG/SDGs関連の投資信託の販売 …etc.
自社活動	● SDGs債(ソーシャルボンド、グリーンボンド等)への投資 ● 外部イニシアティブへの参画(TCFD提言、21世紀金融行動原則) ● 環境配慮型店舗への建替え ● 省エネルギー活動の推進(ATM間引き運転、冷暖房温度の適正管理等) ● ペーパーレス推進 ● 地域の環境美化活動への参画 …etc.

● 気候変動が当社グループの経営に及ぼす影響

西日本FHは、気候変動が中長期的に経営に影響を及ぼすリスクと機会について、今後、複数の将来シナリオに基づく分析を実施します。また、分析結果に基づく対応策の実施を図っていきます。

● リスク管理

西日本FHは、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、西日本FHグループの事業運営や財務内容等に影響を及ぼすことを認識しています。今後も継続的に、気候変動リスクに関する影響を把握・分析するとともに、当該リスクをコントロールするための枠組みの構築に努めていきます。

気候変動によるリスク

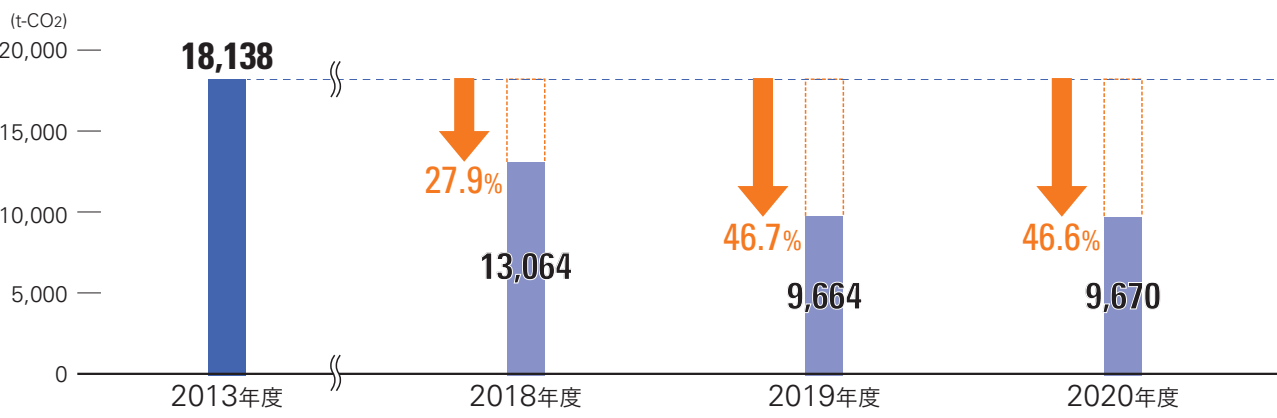
気候変動リスク	世の中の変化事象	リスクの内容	リスクカテゴリー
物理的リスク	台風豪雨等による風水害	グループ会社の営業拠点の毀損	オペレーショナルリスク (有形資産リスク)
		投融資先における担保資産の価値毀損	信用リスク
		投融資先における操業停止による損失発生	信用リスク
		甚大・広範な被害による金融市場の混乱	市場リスク
移行リスク	環境規制の強化	投融資先における急速な政策・規制変更に伴う損失発生	信用リスク
	革新的な技術開発	投融資先において技術革新による急速な構造変化が生じる際の資産価値毀損及び損失発生	信用リスク

● 指標と目標

西日本FHグループは、事業活動を通じたCO₂排出量の把握に努めるとともに、環境負荷の軽減に向けた活動を推進しています。西日本シティ銀行は、2020年度におけるCO₂排出量^{*}を2013年度比46.6%削減しています。

※ 省エネ法の定期報告書の基準に準拠した実績値。

CO₂排出量の推移(西日本シティ銀行)



Ⅱ 環境配慮型店舗への建替え

西日本シティ銀行は、太陽光発電、雨水利用、LED照明、省エネ空調等のエコ設備を備えた「環境配慮型店舗」への建替えを進めています(2021年3月末現在26店舗)。



西日本シティ銀行志免支店(2020年7月建替え)

Ⅱ 地域の環境美化活動への参画

西日本FHグループは、福岡市が展開する「一人一花」運動、各地域における清掃ボランティア活動等の環境美化活動へ積極的に参画しています。

西日本FHグループが参画する主な環境関連イニシアティブ



TASK FORCE ON
CLIMATE-RELATED
FINANCIAL
DISCLOSURES

(西日本FH)



21世紀金融行動原則

(西日本シティ銀行)

ESG金融の取り組み

法人のお客さまのESG/SDGs対応サポート

ESG要素を考慮した事業性評価の導入

西日本シティ銀行は、2019年10月、環境省の公募事業「地域におけるESG金融促進事業」*の支援先機関に選定されました。
2020年4月、本事業の支援を通じて得た知見・ノウハウを活用し、取引先企業とのコミュニケーションツールである「事業性評価シート」にESGの要素を導入しました。

※ ESG地域金融を促進することを目的として、有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、将来性・利益性の掘り起こし、支援先機関におけるESG要素を考慮した事業性評価及びそのプロセス構築等の支援を行う（環境省）。



「地域におけるESG金融促進事業」概要

案件： 豪雨災害対策事業に対するESG要素を考慮した事業性評価の導入

目的： 近年続発する豪雨災害へのレジリエンスの向上は、全国各地における重要な課題。災害対策や環境保全を目的とする事業を評価・支援することでこうした課題の解決に資する。
上記の課題解決を通じて得た知見・ノウハウを活用してESG要素を考慮した事業性評価モデルを構築し、お取引先企業への支援のレベルアップを図る。

再生可能エネルギー発電事業への融資

西日本シティ銀行は、温室効果ガスの削減につながる太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー発電事業への融資を実施しています。



融資残高
552億円
(2021年3月末現在)

個人のお客さまのESG/SDGs対応サポート

ESG/SDGs関連の投資信託の販売

西日本FHグループは、ESG/SDGs関連の投資信託の販売を通じて、お客さまにESG投資の機会を提供しています。

販売実績(グループ合算)
121億円
(2021年3月期)

西日本シティ銀行
長崎銀行

- ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド
- グローバルESGバランスファンド（ブルー・アース）

西日本シティTT
証券

- ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド
- ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド
- ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド
- 世界インパクト投資ファンド
- 東京海上・がんとたたかう投信

「SDGs私募債」

西日本シティ銀行は、お取引先企業のESG/SDGsへの取り組みに資することを目的とした社債「SDGs私募債」を取り扱っています。本私募債の発行企業に対し、第三者機関（公益財団法人九州経済調査協会）による調査を踏まえ、同行が「SDGs認定証」を発行します。

引受実績累計(全体)
266件
258.6億円
(2021年3月末現在)

「CSR私募債」 (2006年9月第1号案件引受)	国・自治体等からCSR活動*に関して認証等を受けた企業を対象とする社債。 ※コンプライアンス、地域貢献 等 引受実績累計10件 20.5億円(2021年3月末現在)
「環境私募債」 (2008年2月第1号案件引受)	国・自治体等から環境に配慮した経営について認証等を受けた企業を対象とする社債。 引受実績累計45件 51.0億円(2021年3月末現在)

寄付型

地域応援私募債「つなぐココロ」
(2017年3月第1号案件引受)

世界遺産応援私募債「九州ヒストリー」
(2018年10月第1号案件引受)

子ども食堂応援私募債「希望の環」
(2019年10月第1号案件引受)

新型コロナウイルス対策支援私募債「感謝のココロ」
(2020年8月第1号案件引受)

地域の学校等へ物品(図書・スポーツ用品等)を寄贈する機能を付した社債。
引受実績累計129件 119.7億円(2021年3月末現在)

九州の世界遺産群の管理団体(自治体等)へ寄付する機能を付した社債。
引受実績累計2件 2.0億円(2021年3月末現在)

子ども食堂運営団体へ寄付する機能を付した社債。
引受実績累計65件 48.7億円(2021年3月末現在)

新型コロナウイルス感染症対策関連基金等へ寄付する機能を付した社債。
引受実績累計15件 16.7億円(2021年3月末現在)

西日本シティ銀行

公益財団法人九州経済調査協会

発行企業

SDGs調査依頼

調査報告書

SDGs認定証

発行手数料の一部(発行額の0.3%相当)を寄付

新型コロナウイルス感染症対策関連基金

SDGs 認定証

西日本FHグループのESG投資

SDGs債への投資

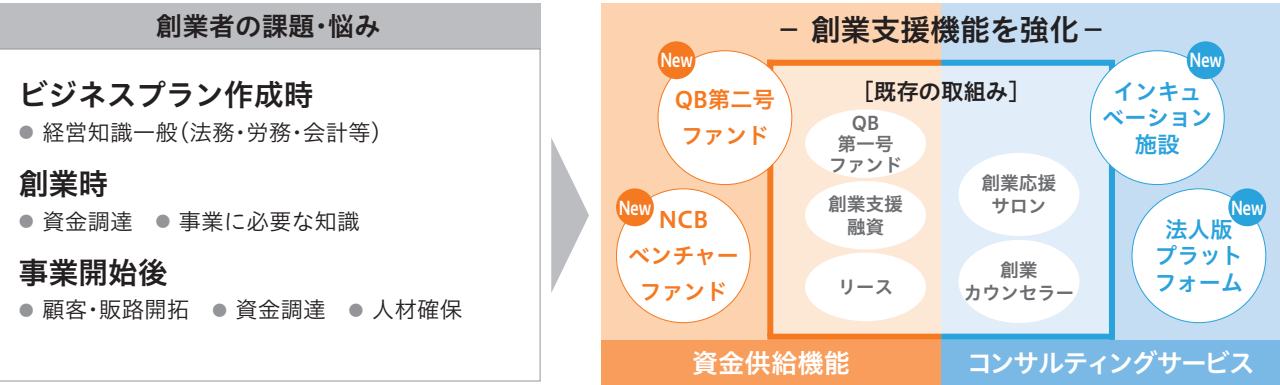
西日本シティ銀行は、環境・社会課題の解決に資する投資の一環として、独立行政法人日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド「日本学生支援債券」、三井住友信託銀行株式会社が発行するグリーンボンド等、SDGs債への投資を実施しています。

投資実績
134億円
(2021年3月期)

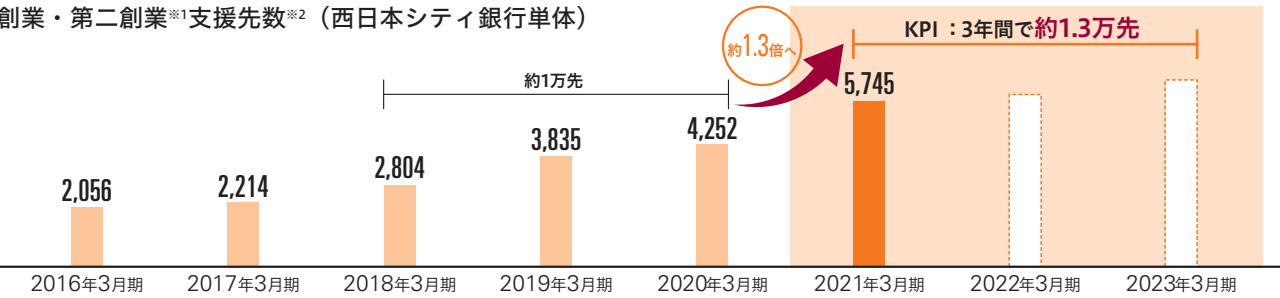


地域の雇用・産業の創出への取り組み

西日本FHグループの原点は中小企業専門金融機関です。連綿と継承してきた「中小企業育成のDNA」を存分に発揮し、創業前後のお客さまへのきめ細かな資金供給機能とコンサルティングサービスの提供を通じて、地域の産業・雇用の創出に積極的に貢献しています。



※QBファンド：大学の技術シーズを創業前から成長段階まで一貫通貨で支援するファンド



※1 第二創業の定義
・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
・既存の事業を譲渡(承継)した経営者等による新規事業の開始
・抜本的な事業再生により業種を変更し再建
※2 創業・第二創業から5年以内の支援実績

きめ細かな創業支援策

「NCB創業応援サロン」・「創業カウンセラー」

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催など、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています(福岡:2016年2月開設、北九州:2017年11月開設)。

本サロンには、創業支援に関する専門スタッフ「創業カウンセラー」が常駐し、グループ会社や外部機関と連携のうえ、創業に関するさまざまな相談にワンストップかつきめ細かに対応しています。コロナ禍を踏まえ、リモートによる相談にも対応しています。

インキュベーション施設の開設 (2021年度の開設を計画)

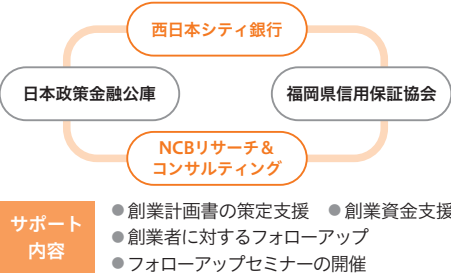
西日本シティ銀行は、創業者間の交流やビジネスマッチングの場として、大名支店ビル内にインキュベーション施設を設置し、創業応援サロンと一体的に運営する予定としています。

「西日本シティビジネスカード for Owners」

西日本シティ銀行と九州カードは、2021年2月、創業間もない法人代表者・個人事業者も申込み可能なクレジットカード「西日本シティビジネスカード for Owners」の取扱いを開始しました。

本カードは、経費管理事務の合理化や経費削減といった従来のビジネスカードの機能とリボ払い・分割払い等の個人向けカードの機能を併せ持つ、創業期のビジネスオーナーのニーズにきめ細かに応えるクレジットカードです。

サロン来訪者数
累計10,323名
(2021年3月末現在)



「西日本FHビジネスコンテスト2020～OPEN INNOVATION HUB～」

西日本FHは、スタートアップ企業を対象とした、オープンイノベーション型のビジネスコンテストを開催しました。2020年9月の一次選考に68社がエントリーし、2021年3月に一次・二次選考を勝ち抜いた10社のプレゼンテーションによる最終選考会を開催。選考の結果、以下の2社を最優秀賞・優秀賞に決定しました。

最優秀賞 株式会社はたなか*

サービス名 PECOFREE

概要 ●スマホで食事を選び、当日調理・配達
●高校生に自由で楽しめる食事を提供

優秀賞 株式会社AnchorZ

サービス名 DZ Security

概要 ●人間のふるまい(癖)を用いた本人認証
●誰でも使えて偽装や漏洩の心配がない技術

※現在は、新会社である株式会社PECOFREEを設立し、同サービスを運営しています。

法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」

西日本シティ銀行は、2020年12月、法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」を導入しました(P26参照)。

本サービスは、法人向けの金融・非金融取引をオンライン上でワンストップで提供するもので、ビジネスマッチングサービス、経営情報、補助金情報等、創業後の本業支援に資する情報も提供しています。

ファンドを活用した経営支援

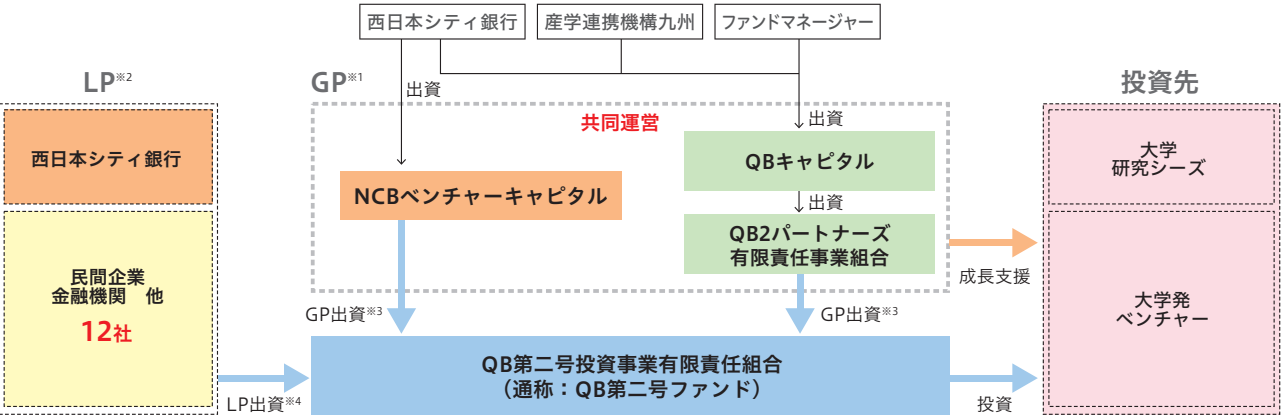
「NCBベンチャーファンド」

西日本シティ銀行の100%子会社であるNCBベンチャーキャピタルは、2020年9月、創業期のさまざまな資金調達ニーズに対応する「NCBベンチャーファンド」を組成しました(総額20億円)。西日本シティ銀行がこれまでのファンド運営で培ったノウハウを活かし、ベンチャー企業をハンズオン支援します。

出資案件:株式会社kyulux
九州大学発のベンチャー企業。レアメタル不使用で、高効率な発光等を実現する新たな有機EL発光材料を開発(2022年度中の量産化を計画)。

「QB第二号ファンド」

西日本シティ銀行は、2021年4月、NCBベンチャーキャピタルとQBキャピタル合同会社(以下「QBキャピタル」)と共同で、大学発ベンチャー企業を支援する「QB第二号投資事業有限責任組合」(通称:QB第二号ファンド)を組成しました(総額31億円)。本ファンドは、2015年9月にQBキャピタルと共同で組成したQB第一号ファンド(出資実績21.7億円)の後継ファンドとなります。本ファンドは、総額50億円以上を目指しています。



※1 GP(General Partner): ファンドの運用主体となる無限責任組合員
※2 LP(Limited Partner): ファンドの出資者となる有限責任組合員
※3 GP出資: ファンドの運用主体となる無限責任組合員が約束する出資金額
※4 LP出資: ファンドの出資者となる有限責任組合員が約束する出資金額

地元企業の人材に関する課題解決

人材紹介業への参入

NCBリサーチ&コンサルティングは、2019年4月、地元企業の人材に関する課題解決のため、有料職業紹介事業者の許認可を取得し、九州地銀グループ初となる人材紹介業に参入しました。外部の提携人材紹介業者とも連携し、お客さまの多様な求人ニーズにお応えしています。

Ⅱ 地域開発への参画

西日本FHグループは、主要エリアである福岡市の2大都市再開発プロジェクト「博多コネクティッド」「天神ビッグバン」をはじめとする九州の各エリアの開発プロジェクトへの主導的な関与を通じて、地域の活力と賑わいの創出に貢献していきます。

なかでも、「博多コネクティッド」「天神ビッグバン」への参画内容について紹介します。

● 博多コネクティッド

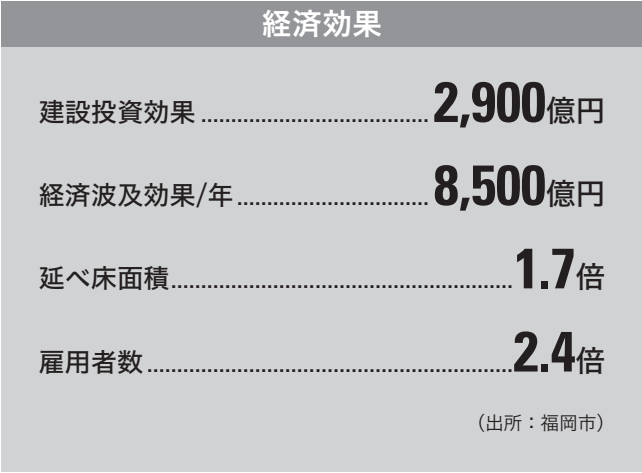
西日本シティ銀行は、2019年12月、「博多コネクティッド」の起爆剤となるべく、老朽化した本店本館ビル、本店別館ビル及び事務本部ビルを連鎖的に再開発することを決定しました。2020年6月、本店本館ビルの解体工事に着手し、概ね計画通り進捗中です。新本店ビルは、2022年度中の着工、2025年度中の竣工を予定しています。

新本店ビルは、低炭素化を始め環境負荷の低減を図るため、最新の環境設備（自然通風、高性能ガラス、照明制御システム、再生水利用等）や自然環境に配慮した機能を幅広く導入する方向で検討しています。また、事業継続計画（BCP）の観点から、免震構造を採用し、非常用電源装置を備えるなど、災害発生時にも地域の皆さまやお客さまに安心して利用していただける建物とする方針です。



● 天神ビッグバン

西日本シティ銀行は、天神ビッグバン第1号案件で、最先端の感染症対策を標準装備した九州初のオフィスビル「天神ビジネスセンター」(開発:福岡地所株式会社、竣工:2021年9月予定)にメインバンクとして関与するとともに、同行天神支店及び西日本シティTT証券福岡支店の入居を予定しています。



地域とのパートナーシップ

Ⅱ 地方公共団体との連携

● 地方公共団体との協定の締結

西日本FHグループは、13地方公共団体と「地方創生に関する包括協定」、8地方公共団体と各地域が抱える課題（SDGs、国際化、観光振興等）の解決に向けた個別協定を締結し、地方創生への取り組みを実施しています。

包括協定締結(13地方公共団体)
●福岡県 ●久留米市 ●田川市 ●那珂川市 ●中間市 ●福津市 ●糸田町 ●須恵町 ●福智町 ●みやこ町 ●唐津市 ●鳥栖市 ●日田市
個別協定締結(8地方公共団体)
●福津市 ●糸島市 ●嘉麻市 ●北九州市 ●宗像市 ●柳川市 ●桂川町 ●別府市

● 地方公共団体へのキャッシュレス化支援

西日本シティ銀行は、地方公共団体等に対して、税金等のスマホアプリによる納付サービス（「PayPay請求書払い」「LINE Pay請求書支払い」）導入を提案し、コロナ禍でニーズが高まる非対面・非接触での納付を可能とするキャッシュレス化支援を行っています（14地方公共団体等が導入済み）。

九州カードは、福岡県を中心に59地方公共団体と加盟店契約を締結し、ふるさと納税、市税等のクレジットカード納付を可能とするキャッシュレス化支援を行っています。

うきは市の古民家再生事業の支援

西日本シティ銀行は、2020年9月、古民家や空き家の利活用を推進するうきは市において、古民家利活用のノウハウを有する株式会社NOTEと共催で「古民家見学ツアー」を開催し、同市の古民家再生事業の支援を行いました。

Ⅱ 大学との連携

西日本FHグループは、10大学と「産学連携協力に関する協定」を締結し、地域の発展と学術の振興に資する各種取り組みを実施しています。

西日本シティ銀行は、2020年度、大学生が実践的な金融知識を習得するための支援として、同行の役職員を派遣し、九州産業大学にて「銀行論」及び「金融機関論」、西南学院大学にて「実践仕事塾～金融スペシャリスト養成講座～」、福岡大学にて「金融業界研究セミナー」を実施しました。

産学連携協定締結(10大学)
●九州大学 ●九州工業大学 ●九州産業大学 ●久留米工業大学 ●西南学院大学 ●中村学園大学・中村学園大学短期大学部 ●西日本工業大学 ●福岡大学 ●福岡工業大学 ●保健医療経営大学

九州大学の知的財産を活用した地域企業の事業支援

西日本シティ銀行は、2021年1月、「西日本FH Big Advance」のオープンイノベーションのパートナーに九州大学を迎え、大学が有する知的財産と地域企業を結びつけ、新規事業開発などの事業支援を開始しています（P26参照）。

地域への多様な貢献活動

Ⅱ 顕彰事業

● 「経営者賞」

公益財団法人経営者顕彰財団(理事長:久保田勇夫)は、1973年1月より、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績を収め、地域経済の発展に貢献のあった経営者を「経営者賞」として表彰しています(2021年4月末までに174名表彰)。

● 「アジア貢献賞」「アジア未来大賞※」

公益財団法人 西日本国際財団(理事長:久保田勇夫)は、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展や国際交流に貢献している団体・個人及び小中学校や地域の子も団体を「アジア貢献賞」(2020年3月より)・「アジア未来大賞」(2006年3月より)として毎年表彰しています(2021年3月末までに、「アジア貢献賞」は22回、「アジア未来大賞」は16回表彰)。
※「アジアKids大賞」から「アジア未来大賞」に名称変更しました。

Ⅱ 経済・金融情報の提供、金融教育

● 「新春経済講演会」

西日本シティ銀行は、2008年1月より毎年、最新の金融・経済情報を、お客さまの企業経営や景気見通しの参考にさせていただくため、久保田勇夫会長による新春経済講演会を開催しています(2021年3月末までに14回開催)。
2021年1月の講演会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場での開催に加えWebでも参加できる環境を準備し、「2021年 経済・金融の見通し〜世界、日本、そして九州〜」というテーマで講演を行いました。

● 「お金のがっこう」

西日本シティ銀行は、2007年8月より毎年、次代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融リテラシー教育を継続的に開催しています。
2020年8月、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第16回「お金のがっこう」はWebセミナー形式で開催しました。

Ⅱ お客さまのSDGsへの取り組み支援

● 「SDGsの学校」

西日本シティ銀行は、小学生を対象としたSDGs啓発冊子「SDGsの学校」を発行しました。本冊子は、小学生が理解できるわかりやすい表現でSDGsについて解説しています。また、小学生にとって身近な学校を舞台にSDGsを「自分ごと」として考える機会を提供しています。
※西日本シティ銀行ホームページからご覧いただけます。
https://www.ncbank.co.jp/corporate/chiiki_shakaikoken/sdgs/

● 「colabora(コラボラ)」

西日本シティ銀行は、2020年6月、地方創生SDGsに特化したWebサイト「colabora」の運用を開始しました。
このWebサイトでは、当社グループが実施するSDGs達成に向けた取り組みを紹介するほか、地域の企業が実践しているSDGsへの取り組みや自治体が実践している地方創生の取り組みなどを記事型コンテンツとして紹介しています(2021年3月末までに19本の記事掲載)。

● 「SDGs事業アイデア発想塾」

西日本シティ銀行は、株式会社九州博報堂と業務提携し、2021年4月、オリジナルのカードゲーム(企業版『街-1カード』)を活用した「SDGs事業アイデア発想塾」を立ち上げました。発想塾は、SDGsや地方創生に資するビジネスアイデア創出や社会課題解決への貢献を目指す企業を、地域金融機関と広告会社が協働してサポートするワークショップ型のコンサルティングで、参加企業の社員に「社会に良いこと」・「自社の収益につなげるアイデアの発想」を行う場を提供します。



● 「ワnkのSDGsプロジェクト」

西日本シティ銀行は、キャラクター「ワnk」の知的財産権をグッズ等の製造販売業者が使うことを許諾し、製造販売業者のWebサイトや店舗でオリジナルの「ワnkグッズ」を購入できるスキームを構築しました。2021年4月から「ワnkのSDGsプロジェクト」として、西日本シティ銀行が得る「ワnk」の使用許諾料をSDGsへの取り組みとして社会福祉団体等に寄付します。愛らしくスタイリッシュなワnkグッズの製造・販売、そして購入を通じて、より良い社会づくりや経済活性化に貢献することができます。

Ⅱ 文化・芸術活動

● 「日本の神様と舞い踊ろう」

西日本シティ銀行は、地域文化の伝承と発展のため、公益財団法人 福岡文化財団(理事長:久保田勇夫)との共催により、2015年11月より毎年、「日本の神様と舞い踊ろう〜地域に根付く神楽と神舞〜」を開催しています(2021年3月末までに6回開催)。

● 「NCB音楽祭」

西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団(理事長:久保田勇夫)との共催により、2014年12月より、年末の街に音楽で元氣をお届けするため、「NCB音楽祭」を毎年開催しています(2021年3月末までに6回開催)。

● 「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」

西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団(理事長:久保田勇夫)との共催により、2020年5月より、毎月1回「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」を開催し、地元ゆかりのさまざまなジャンルの音楽家によるプログラムを皆さまにお届けしています(2021年3月末までに21回開催)。
※1986年1月より毎月1回開催していた「プロムナードコンサート」が開催400回を迎えたため、2020年5月に「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」にリニューアルしました。

● 情報提供番組

西日本シティ銀行では、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史・文化、地元企業や地域の“元氣”を地域の皆さまに紹介しています。

● 「志、情熱企業」

2008年5月より、地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウを持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています(2021年3月末までに650回放送)。
2019年10月より、長崎地区でも放送を開始しました(2021年3月末までに74回放送)。
福岡地区 毎週土曜日 18時50分〜18時55分 RKB毎日放送にて放送中
長崎地区 毎週日曜日 22時54分〜22時59分 NBC長崎放送にて放送中

● 「温故知新『発見!九州スピリット』」

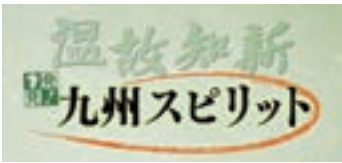
2014年4月より、進取の気性に富んだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています(2021年3月末までに338回放送)。
毎週土曜日 23時10分〜23時15分 KBC九州朝日放送にて放送中

● 「まちが☆スキ」

2018年4月より、「地域の元氣を応援する」をコンセプトに、まち・ひと・しごとにスポットを当て、地域の活性化に向けたさまざまな取り組みを紹介しています(2021年3月末までに156回放送)。
2019年4月より、長崎地区でも放送を開始しました。なお、当番組は、長崎市が掲げる「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に適合した取り組みとして、長崎市より「長崎創生プロジェクト事業」に認定されました(2021年3月末までに105回放送)。
福岡地区 毎週土曜日 9時25分〜9時30分 FBS福岡放送にて放送中
長崎地区 毎週金曜日 22時54分〜23時00分 NIB長崎国際テレビにて放送中

● 「ミライへの1minute」

2020年10月より、多くの才能がひしめく九州で、その時・その瞬間を大事にしながら、自身が信じる芸術の道に情熱を注ぐ「若きアーティスト」たちの活動を、1分間のパフォーマンスとともに紹介しています(2021年3月末までに福岡25回、長崎24回放送)。
福岡地区 毎週日曜日 17時25分〜17時30分 TNCテレビ西日本にて放送中
長崎地区 毎週土曜日 16時25分〜16時30分 KTNテレビ長崎にて放送中



人財戦略



西日本FHグループは、「人間力の向上」、「組織力の向上」、「成長をサポートする組織風土の醸成」を通じて、豊かな人間性と専門知識を併せ備えた金融のプロフェッショナルの育成に努めています。

人財育成

職階別の人財育成施策

育成層

西日本シティ銀行では、入行後、ココロ館で行う新入行員研修を通じて、社会人としての第一歩を踏み出します。学生から社会人へと意識を切り替えるとともに、同期との仲間意識を醸成しながら、銀行員としての基礎を習得します。

新入行員研修終了後は、2年後に営業担当として自立するため、研修やトレーニーを中心としたOff-JTと、営業店コーチによるOJTとの両輪により、次世代を担う若手行員を育成しています。

営業店での育成については、社会人としての知識習得や私生活の悩み相談に乗る世話役(パディ)と、業務上の指導担当(コーチ)が中心に行います。

また、休日セミナーや自宅学習支援システム等、自己研鑽する機会を数多く提供しています。

- 各種研修(Off-JT)
- 各種トレーニー
- コーチ制度(OJT)
- パディ制度
- 各種休日セミナー
- 自宅学習支援(ココプロ)

若手層

3年目からは、OJTと座学を交互に行うことを一つのサイクルとした、より実践的な研修やトレーニーを実施します。

また、本人の職務適性や希望等を踏まえ、上司との対話を通じて、自身のキャリアパスを具現化していきます。

- 新任FA研修
- 新任渉外営業担当者研修
- 融資部トレーニー
- 各種休日セミナー
- NCTT証券トレーニー
- キャリアデザインシートを活用した面談

マネジメント層

マネジメント層については、徹底したアセスメントを実施し、管理職としての適性やスキルを備えた人財の登用を徹底しています。

登用後は、マネジメント力を継続的にブラッシュアップするため、外部専門家と連携し、マネジメントセミナーや研修を定期的に開催しています。



(2021年度新入行員研修)

中堅層

中堅になると、お客さま一人ひとりに合った商品やサービスを提供するために必要となる専門性の高いソリューション手法をトレーニーや研修、出向を通じて学びます。

また、適性や希望等に応じて、本部企画部門やIT・デジタル部門などへ配属し、本人の働きがいを高めるとともに、西日本FHグループの組織力向上を図ります。

- 法人ソリューション部トレーニー
- 戦略的外部出向
- 本部署員基礎研修
- FA(フリーエージェント)制度

ベテラン層

金融機関を取り巻く環境が大きく変化の中で、全行員の働きがいの維持・向上、世代交代促進、ベテラン層の豊富な知識や経験の活用等の観点から、ベテラン層に対し、キャリアチェンジを促進しています。

- ライフプラン研修

専門人財の育成

中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創造する～」では、お客さま起点の“One to Oneソリューション”を、デジタルとヒューマンタッチの両面から提供していくことを目指しています。

そのために必要となる「デジタルに強い人財」や、「専門的かつ高度な相談に応じることのできる人財」を、計画的に育成しています。

また、内部での育成だけでなく、即戦力となる人財の採用にも力を入れています。

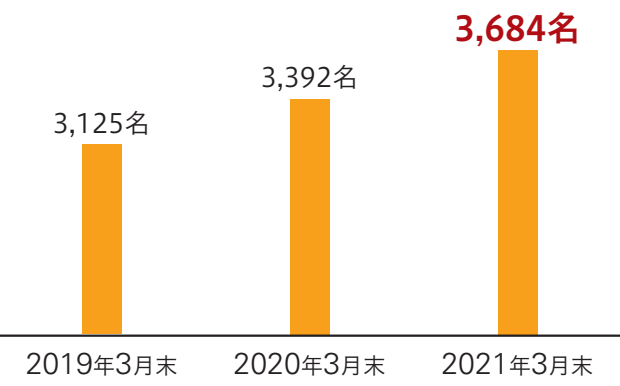
西日本シティ銀行では、2020年度に17名の専門人財を“キャリア採用者”として中途採用しました。

募集中の職種

- 新規事業開発／ICT企画業務
- IT関連業務全般
- 社内弁護士
- コンテンツストラテジスト(対外的に発信する情報の戦略担当)
- ストラクチャードファイナンス業務
- コンサルティング業務
- 信託業務
- 監査業務・システム監査
- マーケティングオートメーションスペシャリスト

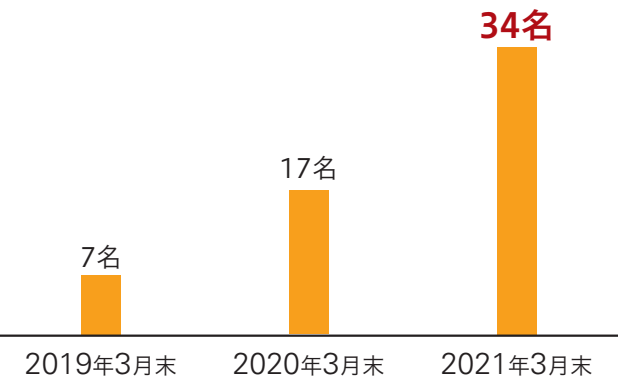


FP (ファイナンシャルプランニング技能士) 資格保有者数の推移 (3級以上)



キャリア採用者の状況

※西日本シティ銀行設立(2004年10月)以降に中途で採用した専門人財の累計人数(新卒採用を除く)



豊かな人間性を育む人財育成の拠点・ココロ館

ココロ館は「人間力の向上」をテーマに、研修施設・独身寮・体育館や文化関連施設などを兼ね備えた人財育成施設(地上12階、地下1階建て)。

300人を収容できる大ホールをはじめ、模擬店舗やPC・端末研修室などの最新の設備を完備。自己啓発を促進する学習室などの環境を整え、当行の将来を担う人財を育成しています。

また、図書室・歴史資料室や施設内での文化サークルなど文化活動を促進。多目的アリーナ(体育館)・武道場においては、剣道やバドミントンといった運動部の活動強化やレクリエーションなどの活性化を図り、豊かな人間性を育みます。

カフェやATMを併設した広大なルーフガーデンは、地域の皆さまに交流の場として開放しています。



採用活動

西日本シティ銀行では、優秀な人財を獲得するため、採用情報サイトに具体的な業務内容等を優績者の声とともに掲載しているほか、SNSなどを活用して広く採用情報を発信しています。また、コロナ禍における採用活動手法としてリモート面接も積極的に取り入れています。

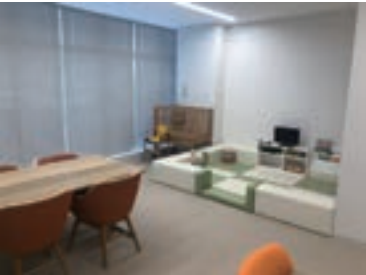


ダイバーシティ&インクルージョン

西日本FHグループは、企業の持続的成長のためには、性別に関係なく全ての職員の活躍が不可欠との認識にたち、女性職員の活躍推進と、両立支援制度の充実に取り組んでいます。

両立支援制度

- 充実した制度で仕事と家庭の両立を支援しています。
- 育児休業(4歳まで)
- 短時間勤務(小学校3年生まで)
- 育休支援室(ココロ館)



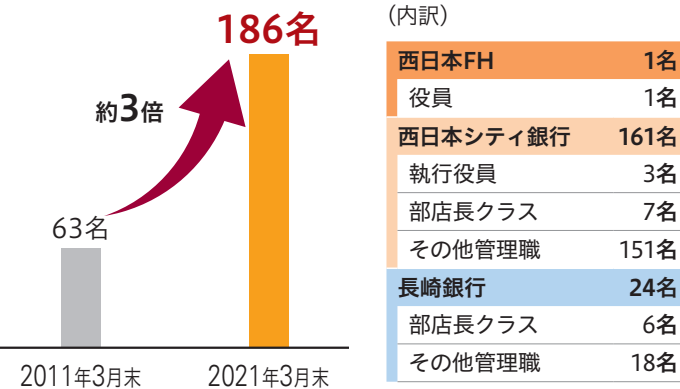
(育休支援室(ココロ館))

NCB女性塾

ロールモデルとの意見交換や、異業種交流等を通じて、女性職員のネットワーク形成を支援しています。

女性の管理職の登用

女性の管理職が、過去10年間で約3倍に増加。



「第4回日経スマートワーク経営調査」3星に認定(2020年11月)

西日本FHは、働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「第4回日経スマートワーク経営調査」において、3星に認定されました。

西日本シティ銀行は、「均等・両立推進企業表彰 福岡労働局長優良賞」(2009年10月、厚生労働省)、「福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」(2015年1月、福岡県)を受賞。
長崎銀行も、「均等・両立推進企業表彰 長崎労働局長優良賞」(2015年10月、厚生労働省)を受賞。

働き方改革

西日本シティ銀行では、従業員が活き活きと働ける職場をつくるために、業務の効率化(RPA等)に加え、柔軟な働き方の支援にも力を入れています。

テレワーク

在宅勤務

- 所属するオフィスに出勤しないで自宅を就業場所とする勤務形態
- 通勤負担が軽減され、時間を有効に活用することが可能

モバイル勤務

- 移動中(交通機関の車内等)やカフェ等を就業場所とする勤務形態
- 外出先からオフィスに戻る必要がないため、移動時間を削減することが可能

サテライトオフィス勤務

- 所属するオフィス以外のオフィスや遠隔勤務用の施設を利用する勤務形態
- 職住近接の環境を確保することができ、通勤時間を削減することが可能

セキュリティ対策を施したモバイルパソコンと、電子決裁を可能とするワークフローシステムの導入により、テレワークが可能な端末を導入しています。

テレワークが可能な端末

2,600台

(2021年3月末現在)

時差出勤

4時間を限度に、始業時刻・終業時刻の繰上げ・繰下げを可能としています。

新型コロナウイルス感染症対策

西日本FHグループは、コロナ禍においてもお客さまに安心してご利用いただくとともに、役職員を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

マスクの着用

行内外問わず、必ずマスクを着用

窓口へのアクリル板の設置

お客さまと対応する窓口全てにアクリル板を設置

適切な席の間隔

執務室内は、適切に間隔を空ける

こまめな手洗い・うがい

定期的に、手洗い・うがいを行うことを励行

席・時間をずらした食事休憩の取得

休憩室が“密”にならないよう、食事休憩の時間や場所等を工夫

お客さまの満足度向上に向けた取組み

お客さま本位の業務運営態勢の構築

● お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針 (フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針)

西日本FHグループは、グループ経営理念に基づくお客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開にあたり、お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針(フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針)」を策定し、お客さま本位の業務運営態勢の構築に取り組んでいます。

西日本FHグループは、この基本方針を踏まえたお客さま本位の業務運営の取組み状況について、客観的に評価できる具体的な指標(KPI)を定め、その状況を定期的に公表するとともに随時見直しています。 <https://www.nnfh.co.jp/fiduciaryduty.html>

主な取組事例

● お客さま本位の業務運営態勢の構築

● 第三者評価の活用

西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、お客さま本位の業務運営の取組状況を自ら確認するため、第三者である株式会社格付投資情報センターによる「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」※を取得しました。こうした評価等を参考にしながら、お客さま本位の業務運営態勢の改善に努めています。



※ 銀行、証券会社等が投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を、中立的な第三者の立場から5段階(SS、S、A、B、C)で評価したものです。SとAについては、上位評価に近いものにプラスを付し、それぞれS+、A+と表示します。

● お客さまへのアンケート調査の活用

西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、お客さまの声に真摯に向き合いよりよい商品・サービスを提供するため、資産運用商品を保有いただいているお客さまを対象にアンケート(NPS®)調査を行っています。NPS®調査スコアやお客さまからいただいたご意見等を踏まえ、適切な商品・サービスの提供及びその後の情報提供ができるよう各種施策等を企画・立案し、お客さまの満足度向上に取り組んでいます。

※ NPS®(Net Promoter Score®):お客さまが企業のブランドや商品・担当者に高い関心を持ち、「知人やご家族にどの位薦めたいと思うか」を数字に表したものの

● お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

● お客さまにとって最適な金融商品の提案

西日本FHグループは、お客さまの投資方針・リスク許容度等に応じて、投資信託、保険商品、預金等、複数の金融商品を組み合わせた資産運用・資産形成の提案に努めています。

※ 金融知識・取引経験の浅いお客さまや高齢のお客さまに対しては、より丁寧な説明に努めています。

※ ご高齢のお客さまに対しては、商品説明時にご家族等にご同席いただくよう案内しています。また、十分にご検討いただけるように、翌日以降のお申込みを案内しています。

● お客さまに対する情報提供の充実

● 分かりやすい情報提供

西日本FHグループは、お客さまへ提供する商品・サービスの特性、リスク、手数料等の情報をイラストやグラフを用いた資料等を活用し、分かりやすく提供することに努めています。

2019年9月、西日本シティ銀行の情報提供ツール「NCB資産運用」が、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)が主催する「UCDAアワード2019」において、特に生活者からの評価が高い企業に贈られる「アナザーボイス賞」を受賞しました。



お客さまに寄り添った資産管理サポートへの取組み

● 「NCB シニアサポート信託」

西日本シティ銀行は、2020年8月より、「NCB シニアサポート信託」の取扱いを開始しました。

本商品は、西日本シティ銀行がお客さまからお預かりした資金を管理し、不正な払出を防止するほか、あらかじめ指定した代理人がお客さまに代わって資金の支払等を行うもので、お客さまは将来の認知症や高度障害等に備え、安心して財産管理を行うことができます。



お客さまにやさしい銀行づくりへの取組み

● バリアフリー設備

全てのお客さまにご利用いただきやすい「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」を積極的に取り入れています。

● 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計868台、長崎銀行は合計44台の視覚障がい者対応ATMを設置しています(2021年3月末現在)。また、営業店窓口において代筆・代読にも対応しています。



お客さまの安心に向けた取組み

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、インターネットバンキングを利用した不正送金やニセ電話詐欺(振り込め詐欺)等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

● インターネットバンキングのセキュリティ強化への取組み

● 西日本シティ銀行のシステム対策例

「NCBダイレクト」(個人のお客さま向け)では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ(ソフトトークン)を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機(ハードトークン)を提供しています。また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

「NCBビジネスダイレクト」(法人・個人事業主のお客さま向け)においては、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」を必須としていることに加え、利用登録したパソコン以外から接続できない仕組みとしています。

● 長崎銀行のシステム対策例

「ながさきインターネットバンキング」(個人のお客さま向け)には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

「ながさきビジネスダイレクト」(法人・個人事業主のお客さま向け)には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機(ハードトークン)で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

● お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導(フィッシング)や、ウィルス(スパイウェア)によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料で提供しています。

● ニセ電話詐欺(振り込め詐欺)などの被害未然防止に向けた取組み

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、携帯電話で通話や操作をしながらATMをご利用のお客さまや窓口でのご出金のお客さまに対して、行員がお声かけをすることで、金融犯罪被害の防止に努めています。

西日本FHは、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するために、以下のとおり取り組んでいます。

1	責任者の指定	決算説明会等、株主・投資家の皆さまとの対話全般につきまして、経営企画部担当役員を責任者として、積極的に機会の提供を図っています。
2	建設的な対話を促進するための体制	経営企画部が各部門及びグループ各社と連携することにより、各種の経営情報を収集・分析し、適切な形で株主・投資家の皆さまへ提供する体制を整備しています。
3	対話手段の充実に 関する取組み	株主・投資家の皆さまとの対話の一環として、決算説明会等を実施しています。
4	株主意見の フィードバック	株主・投資家の皆さまとの対話の中で把握したご意見は、対話当事者から経営陣へ適宜フィードバックしています。
5	インサイダー情報の 管理	重要な会社情報を適切に管理し、インサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、周知徹底しています。また、対外公表未済の事項は投資家に配付する説明資料に記載しないこととするほか、重要事実に該当する可能性があるものについては回答を差し控えています。

年間スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算発表 決算短信開示		●第3四半期決算			●通期決算			●第1四半期決算			●第2四半期決算	
有価証券報告書 提出		●第3四半期報告書					●有価証券報告書	●第1四半期報告書			●第2四半期報告書	
各種開示資料発行		●中間ディスクロージャー誌					●統合報告書(ディスクロージャー誌)	●ミニディスクロージャー誌			●中間ミニディスクロージャー誌	
株主総会開催						●定時株主総会						
機関投資家・アナリ スト向け説明会開催					●決算説明会					●第2四半期決算説明会		

株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会では、映像を使って事業報告を行うなど、株主の皆さまにとってわかりやすい運営に努めています。2021年6月29日に開催した第5期定時株主総会においては、新型コロナウイルス感染症禍における株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施したうえで開催しました。

招集通知は、株主の皆さまに時間的なゆとりをもって発送するとともに、発送前に、証券取引所及び当社のホームページで開示しています。

インターネット等で議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することにより、議決権行使環境の向上に努めています。

招集通知の英訳版を和文と同じタイミングで証券取引所及び西日本FHのホームページで開示し、海外の株主の皆さま等の利便性向上にも努めています。

IR活動

- **機関投資家・アナリスト向け活動**
機関投資家・アナリスト等の皆さまを対象に、社長プレゼンテーションによる「決算説明会」を本決算及び中間決算公表後の年2回開催しています。
加えて、担当役員等による個別ミーティングを積極的に実施し、西日本FHグループの財務内容、経営戦略等の説明やご意見等の収集に努めています。
なお、説明会で使用した資料は当社ホームページに掲載しています。
<https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/presentation.html>
- **個人投資家向け活動**
西日本FHグループに対する理解度向上のため、地元の個人投資家の皆さまを対象に、社長または副社長プレゼンテーションによる「個人投資家向け会社説明会」を適宜開催しています。
なお、説明会で使用した資料は当社ホームページに掲載しています。
https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/presentation_for_individual_investors.html

株主還元方針

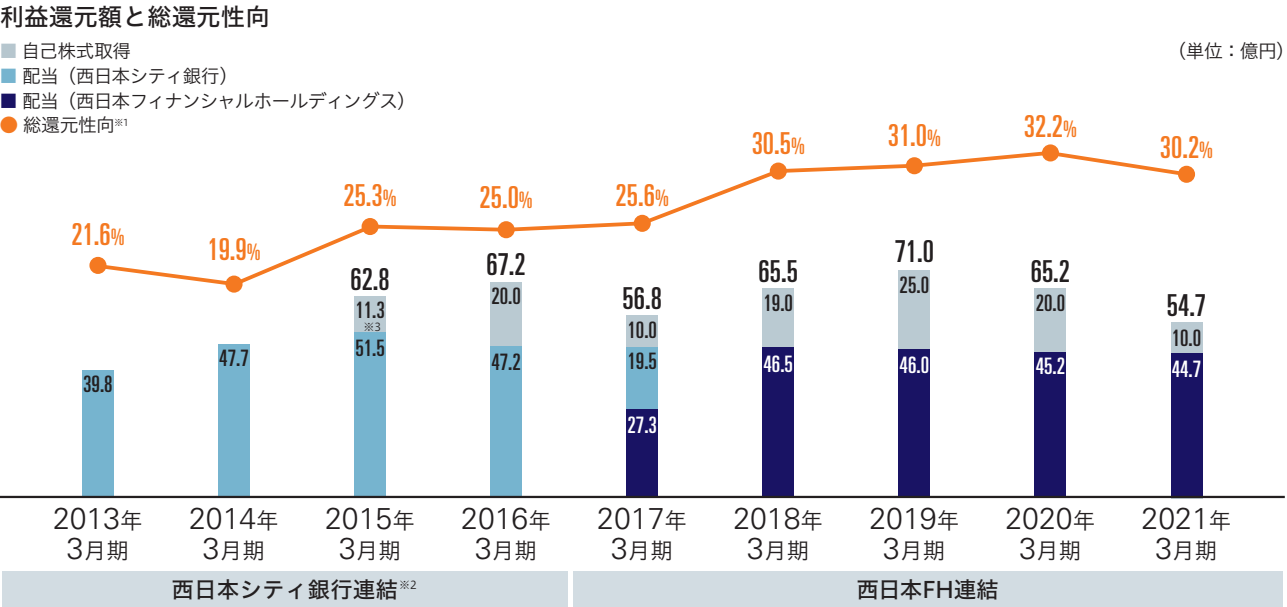
銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針とする。

具体的には

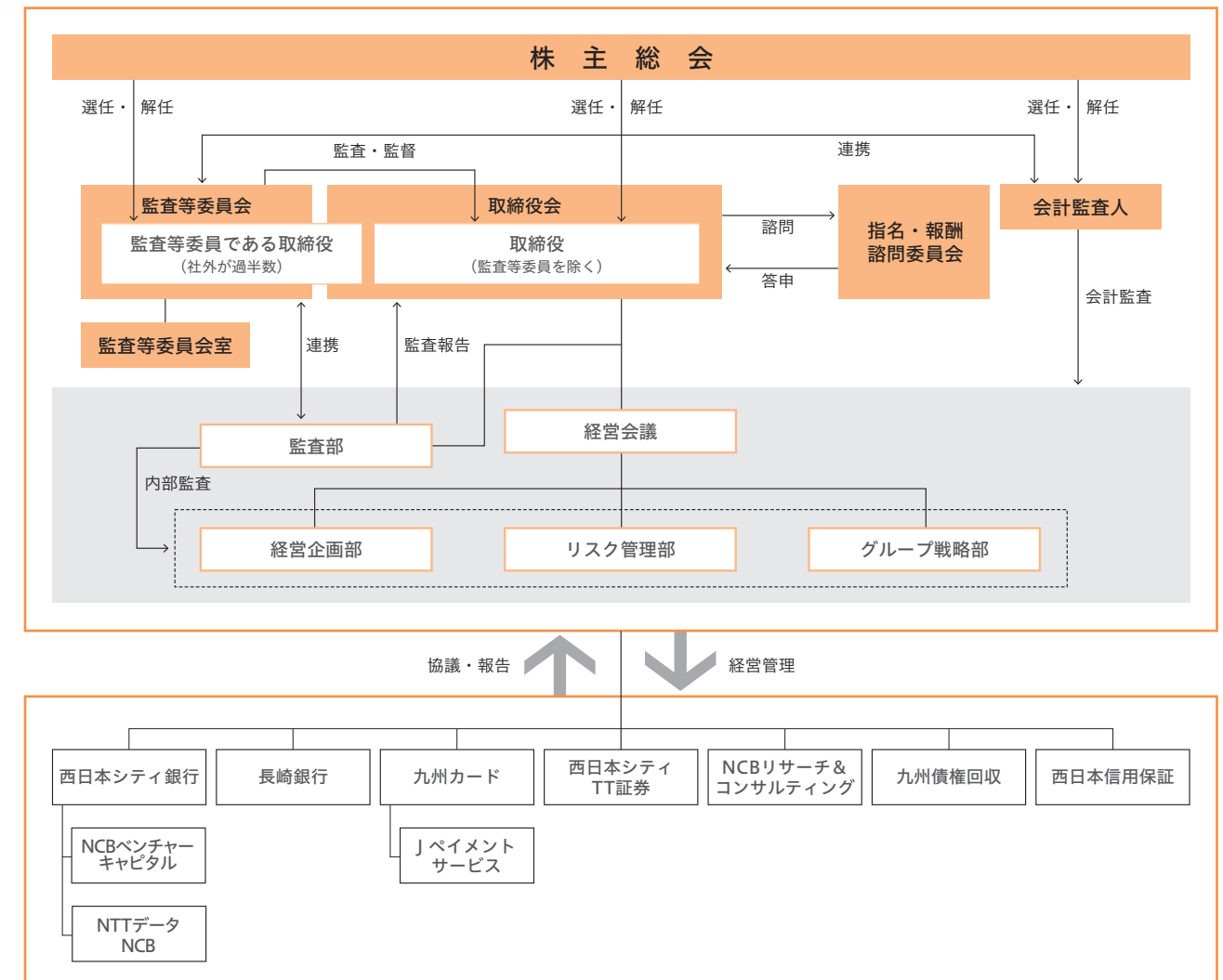
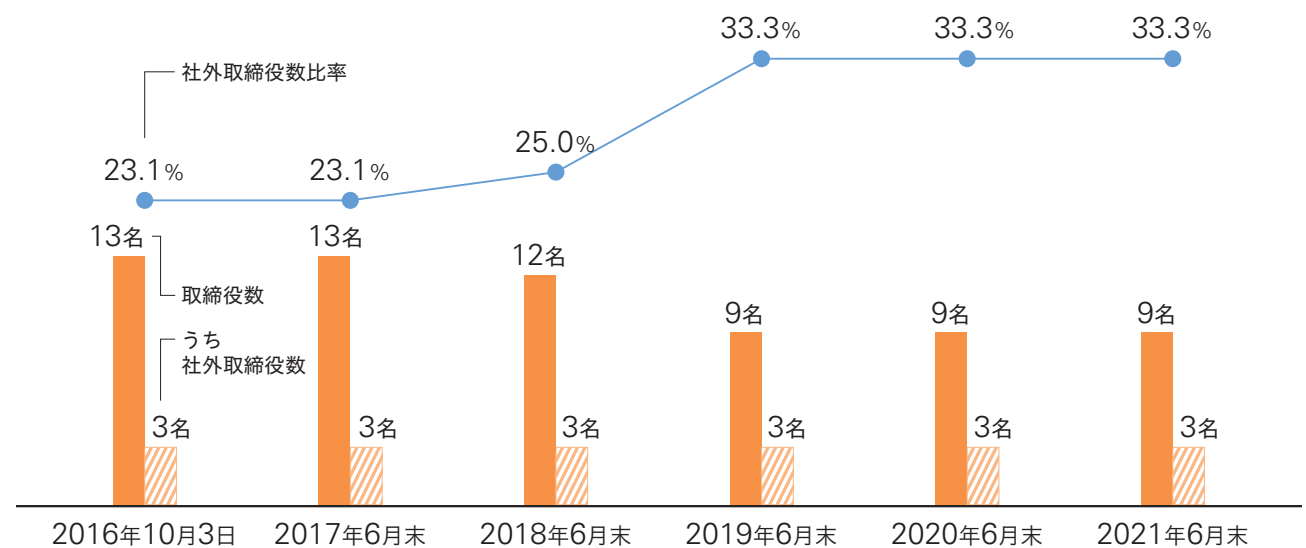
- ①1株につき年間25円の安定配当をベースに、
- ②親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%程度

を当面の目安とし、その時々を経済情勢や財務状況、業績見通し等も勘案しつつ、各期の還元内容を決定する。

株主還元



※1 総還元性向＝利益還元額(配当＋自己株式取得)÷親会社株主に帰属する当期純利益×100
※2 2016年3月期以前は、西日本シティ銀行を親会社とするグループ連結。
※3 2015年3月期に取得した49.9億円から、子会社2社の完全子会社化のための株式交換に用いた38.7億円を除く。



当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を参考したうえで、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)を選定するとともに、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)が取締役会で定める解職基準に該当する場合には、その解職を審議することとしています。これにより、経営陣幹部の選解任について客観性・適時性・透明性のある手続きを確保しています。

● 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しています。

例えば、当社グループとの間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、特に慎重に検討するとともに、必要な範囲で、当社グループと当該候補者との関係を株主の皆さまに開示することとしています。

1	過去に当社またはその子会社の業務執行者であった者
2	当社またはその子会社を主要な取引先とする者 ^{※1} (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
3	当社またはその子会社の主要な取引先 ^{※2} (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
4	過去3年以内に当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 ^{※3} を得たことがあるコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (法人その他の団体である場合は当該団体の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
5	当社の主要株主 ^{※4} (法人である場合は当該法人の業務執行者)
6	上記1～5の近親者
7	当社またはその子会社の役職員が社外役員に就任している会社の業務執行者
8	過去3年以内に当社またはその子会社から多額の寄付 ^{※5} を受けたことがある法人その他の団体の業務執行者

※1 「当社またはその子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度の連結売上高の2％以上を当社またはその子会社から得ている取引先を指す。
※2 「当社またはその子会社の主要な取引先」とは、当社またはその子会社が直近事業年度の連結業務粗利益の2％以上を得ている取引先を指す。
※3 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間の総額で3,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
※4 「主要株主」とは、発行済株式の10％以上を保有する株主を指す。
※5 「多額の寄付」とは、過去3年間の総額で1,500万円以上の寄付をいう。

会社の機関の内容

● 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち監査等委員である取締役4名、2021年6月末現在)で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、独立社外取締役を3名(2021年6月末現在)選任しています。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。取締役会は、原則月1回開催しています。

● 取締役会の実効性の分析・評価

当社では、取締役会の実効性について、毎年、取締役会において分析・評価を行うこととしています。

当社は、2021年6月の取締役会において、全役員に対するアンケート調査による自己評価を基に、取締役会の実効性について分析・評価を実施した結果、概ね実効性が確保されていることを確認しました。

今後、取締役間のより活発な議論の促進のため、社外役員に対する情報提供について、更なる工夫に努めてまいります。

● 社外取締役のサポート体制

当社は、新たに当社の社外取締役に就任した者に対して、当社グループの事業・財務・組織等について十分に説明することとしています。また、取締役会議案の事前説明や業務説明、現場視察の実施等、社外取締役がその役割・責務を実効的に果たすための環境の整備に努めています。

また、当社は常勤の監査等委員を置き、社外の監査等委員をサポートするとともに、監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、同室専任の職員が社外を含めた全監査等委員及び監査等委員会の職務をサポートしています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名、2021年6月末現在)で構成され、取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任、報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

● 経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役5名(2021年6月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には、常勤の監査等委員1名が出席し、適切な助言を行っています。経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

● 指名・報酬諮問委員会

当社は、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として、社外取締役等が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

● 内部監査

当社は、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、人員37名(2021年3月末現在)を配置しています。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、監査等委員(会)及び経営会議に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

● 監査等委員会監査

監査等委員会は、社外取締役3名と常勤の取締役1名、計4名の監査等委員で構成されています。このうち、常勤の監査等委員友池精孝氏は株式会社西日本シティ銀行における本部の経営企画部門での実務に加え、営業店の支店長を歴任した経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等から、その職務の執行状況並びに内部統制システムの構築及び運用状況等について報告を受けるとともに、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるほか、会計監査人の監査に立ち会うことなどにより、その監査の方法及び結果の相当性を検証しています。

● 会計監査

当社の会計監査業務は、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が執行しています。

役員報酬制度

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。以下この方針において同じ)の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社グループの社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとします。取締役の報酬等の総額は月額25百万円以内とし、2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

取締役の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定します。

取締役の報酬等の決定の手続き

指名・報酬諮問委員会は、2021年2月に開催され、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について審議されました。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

役員一覧（2021年6月末現在）

取締役



取締役会長(代表取締役)

久保田 勇夫

●経歴

1966年 4月 大蔵省入省

1995年 6月 大蔵省関税局長

1997年 7月 国土庁長官官房長

1999年 7月 国土事務次官

2000年 9月 都市基盤整備公団副総裁

2002年 7月 ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ・LLC 会長

2006年 5月 株式会社西日本シティ銀行 入行顧問

2006年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)

2014年 6月 同 取締役会長(代表取締役)

2016年10月 当社取締役会長(代表取締役)(現任)

2021年 6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役(現任)



取締役副会長(代表取締役)

谷川 浩道

●経歴

1976年 4月 大蔵省入省

2005年 6月 財務省横浜税関長

2008年 7月 財務省大臣官房審議官

2008年10月 株式会社日本政策金融公庫 常務取締役

2011年 5月 株式会社西日本シティ銀行 入行顧問

2011年 6月 同 取締役専務執行役員

2012年 6月 同 取締役専務執行役員(代表取締役)

2013年 5月 同 取締役専務執行役員(代表取締役)北九州・山口代表

2013年 6月 同 取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表

2014年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)

2016年10月 当社取締役社長(代表取締役)

2021年 6月 同 取締役副会長(代表取締役)(現任)

2021年 6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役会長(代表取締役)(現任)



取締役監査等委員(社外)

高橋 伸子

●経歴

1976年 4月 株式会社主婦の友社入社

1986年 4月 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る)

2009年 6月 株式会社日本政策金融公庫 監査役(2018年6月退任)

2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役(現任)

2015年 6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役(2016年10月退任)

2016年10月 当社取締役監査等委員(現任)

2017年 4月 JXTGホールディングス株式会社(現 ENEOSホールディングス株式会社)監査役(2018年6月退任)

2018年 6月 同 取締役監査等委員(2020年6月退任)



取締役監査等委員(社外)

酒見 俊夫

●経歴

1975年 4月 西部瓦斯株式会社(現 西部ガスホールディングス株式会社)入社

2008年 6月 同 執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部長

2009年 4月 株式会社マルタイ代表取締役社長(2011年4月退任)

2011年 4月 西部瓦斯株式会社(現 西部ガスホールディングス株式会社)常務執行役員

2011年 6月 同 取締役常務執行役員

2013年 4月 同 代表取締役社長 社長執行役員

2017年 6月 株式会社九電工 監査役(2019年6月退任)

2019年 4月 西部瓦斯株式会社(現 西部ガスホールディングス株式会社)代表取締役会長(現任)

2019年 6月 広島ガス株式会社 監査役(現任)

2019年 6月 当社取締役監査等委員(現任)

2021年 3月 鳥越製粉株式会社取締役(現任)



取締役社長(代表取締役)

村上 英之

●経歴

1983年 4月 株式会社西日本相互銀行(西日本銀行)(現 株式会社西日本シティ銀行)入行

同 博多駅東支店長

2007年 5月 同 人事部長兼人材開発室長

2008年 5月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長

2010年 6月 同 執行役員総合企画部長

2012年 5月 同 常務執行役員総合企画部長

2012年 6月 同 取締役常務執行役員

2014年 6月 当社取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当

2016年10月 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員

2018年 6月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)

2021年 6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役頭取(代表取締役)(現任)



取締役執行役員

高田 聖大

●経歴

1978年 4月 株式会社西日本相互銀行(西日本銀行)(現 株式会社西日本シティ銀行)入行

同 執行役員秘書部長

2006年 6月 同 取締役秘書部長

2007年 6月 同 常務取締役

2010年 6月 同 取締役常務執行役員

2011年 6月 同 取締役専務執行役員

2012年 6月 同 取締役副頭取(代表取締役)

2016年 6月 当社取締役執行役員経営企画部担当

2021年 4月 同 取締役執行役員監査部・経営企画部・グループ戦略部担当(現任)

2021年 4月 株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)総務部統括、監査部・広報文化部・秘書室・人事部担当(現任)



取締役監査等委員(社外)

久保 千春

●経歴

1973年 5月 九州大学医学部心療内科入局

1993年 2月 同 医学部心身医学教授

2008年 4月 九州大学病院長

2014年 4月 国際医療福祉大学副学長(2014年9月退任)

2014年10月 九州大学総長(2020年9月退任)

2020年10月 中村学園大学教授

2020年11月 中村学園大学学長(現任)

2021年 6月 当社取締役監査等委員(現任)



取締役執行役員

本田 隆茂

●経歴

1988年 4月 株式会社西日本銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行

同 総合企画部長

2014年 5月 同 執行役員総合企画部長

2016年 6月 当社経営企画部長

2016年10月 株式会社西日本シティ銀行 常務執行役員総合企画部長

2018年 6月 同 取締役常務執行役員

2020年 6月 当社執行役員経営企画部副担当

2020年 6月 同 取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当(現任)

2021年 6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員東京本部長、総合企画部・市場証券部・資金証券部・リスク統括部・総務部担当(現任)



取締役監査等委員

友池 精孝

●経歴

1984年 4月 株式会社西日本銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行

同 事務統括部長

2010年 5月 同 博多支店長

2013年 4月 同 執行役員博多支店長

2013年 6月 同 常務執行役員博多支店長

2015年 6月 同 常務執行役員筑後地区本部長兼筑豊地区本部長

2016年 7月 同 常務執行役員監査等委員会室付

2018年 4月 当社取締役監査等委員(現任)

2018年 6月 当社取締役監査等委員(現任)

取締役以外の執行役員

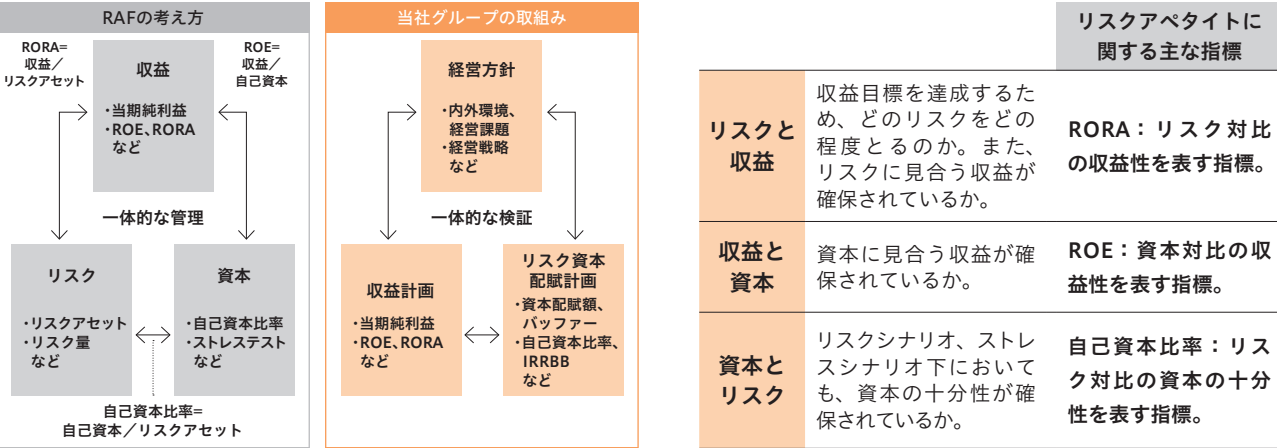
役 職	氏 名	当社グループにおける主な兼職
執行役員	入 江 浩 幸	株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)
	竹 尾 祐 幸	株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)
	浦 山 茂	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員(代表取締役)
	池 田 勝	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
	中 薨 英 喜	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	尾 崎 健 一	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	森 元 賢 治	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	嶋 山 一 仁	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	開 地 龍太郎	株式会社長崎銀行 取締役頭取(代表取締役)
	川 本 惣 一	九州カード株式会社 取締役社長(代表取締役) Jペイメントサービス株式会社 取締役会長(代表取締役)
	定 野 敏 彦	西日本シティTT証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
	廣 田 眞 弥	株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング 取締役社長(代表取締役)
	北 崎 道 治	九州債権回収株式会社 取締役社長(代表取締役)
	石 田 保 之	西日本信用保証株式会社 取締役社長(代表取締役)

リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)

当社グループは、経営戦略とリスク管理の一体的な運営によってリスクと収益の最適化を目指す「リスクアペタイト・フレームワーク」(RAF)を導入しています。

経営計画(業務計画や中期経営計画)の策定にあたっては、今後3年間のリスク、収益、資本の見通しを踏まえ、経営方針、収益計画、リスク資本配賦を一体的に検証しています。

また、定期的にリスクアペタイトに関する指標をモニタリングし、計画の進捗状況をフォローしています。



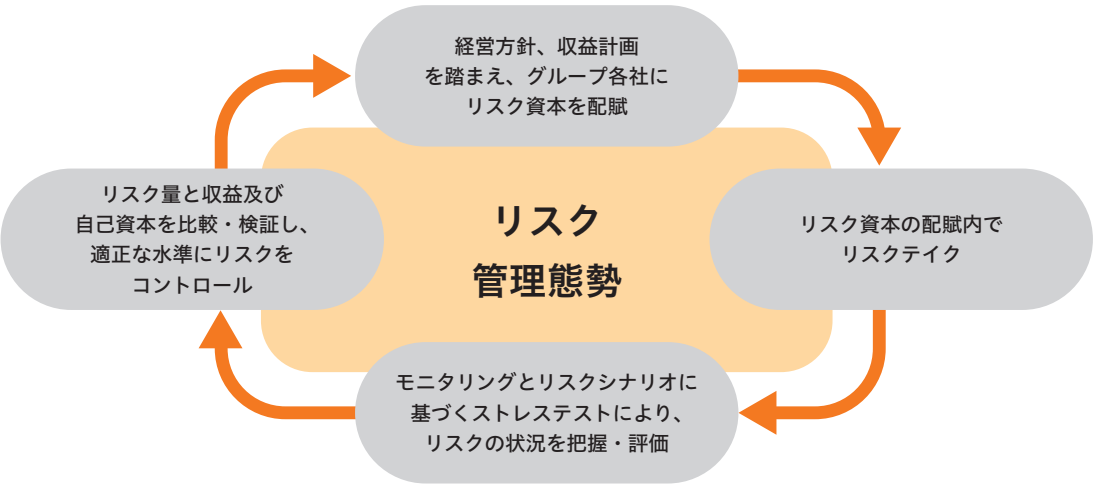
リスク管理への取組み

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」を定め、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

● リスク管理体制

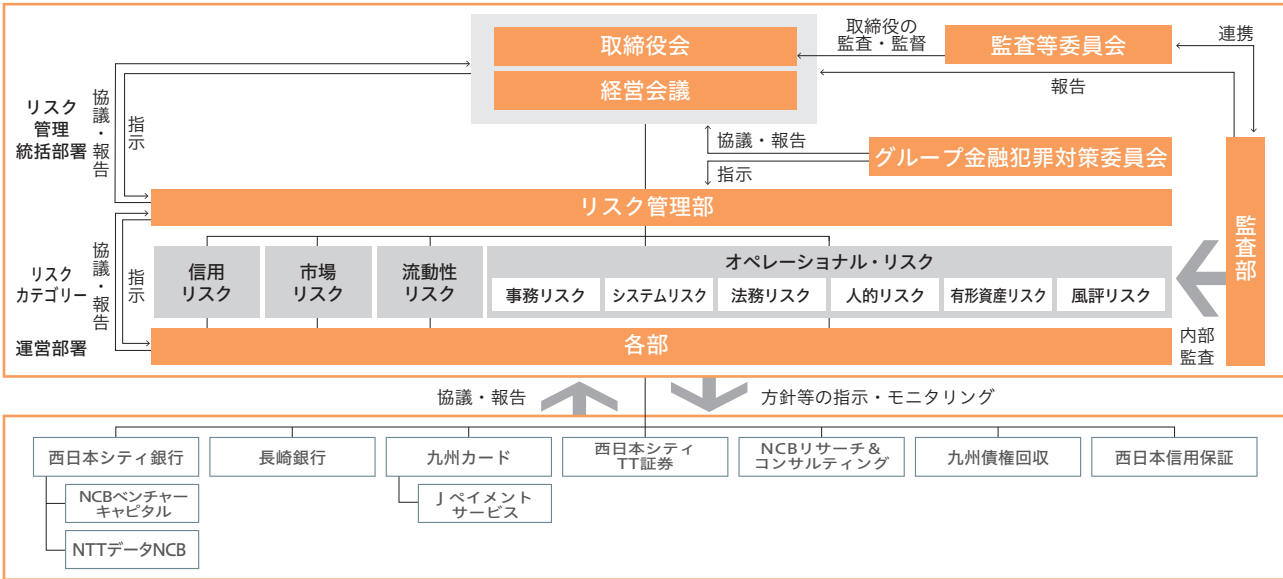
● リスク管理統括部署による一元管理

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。



● 各種委員会

グループ各社は、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、定期的かつ組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を行っています。



● 統合的リスク管理

当社グループが抱えるカテゴリー別のリスクの状況やそれらリスクがグループ内に波及する可能性など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力(自己資本)と比較・対照することによって評価・管理しています。

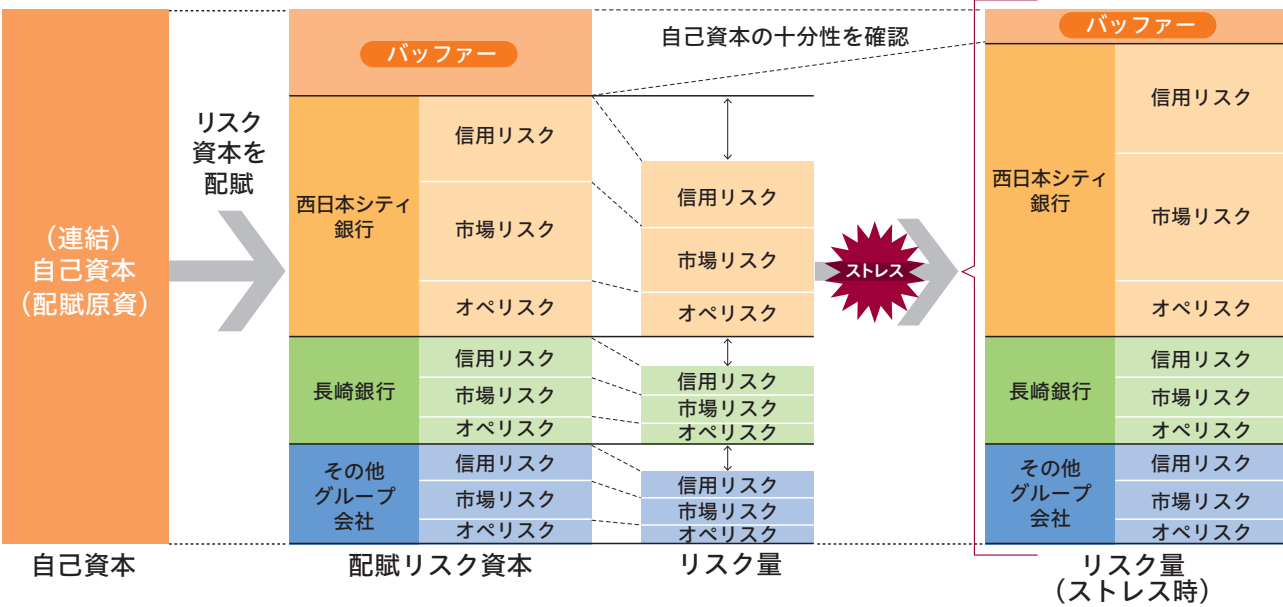
● リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、グループ各社のリスク量と収益の実績をモニタリングし、配賦しているリスク資本の範囲内で適切にリスクテイクがなされていることを確認しています。

● ストレス・テスト

当社グループは、経済環境や市場環境の悪化などが自己資本比率へ及ぼす影響や、自己資本の十分性、リスクテイクの適切性を確認するため、ストレス・テストを実施しています。ストレス・シナリオは過去の急激な景気悪化や将来起こりうると思われるリスクを考慮し、グループ共通で設定しています。



リスク管理

リスクカテゴリー別の管理態勢

● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先に与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。当社子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。当社子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内で運用を行っています。また、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。当社グループは、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。当社子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」として予め定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、これらを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	台風・豪雨等による風水害といった自然災害及びその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクにおける主要なリスクである事務リスク及びシステムリスクの管理態勢は以下のとおりとしています。

● 事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。当社子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

● システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。当社子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

● 危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

● 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、各社毎に対策本部等を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集、感染防止策の策定、職員感染時の業務継続態勢の確保に努めています。また、グループ各社横断的な情報連携・危機管理態勢を構築し、お客さまと職員の安全確保に努め、お客さまに安心してご利用いただけるよう取り組んでおります。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

● コンプライアンス運営体制

● コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

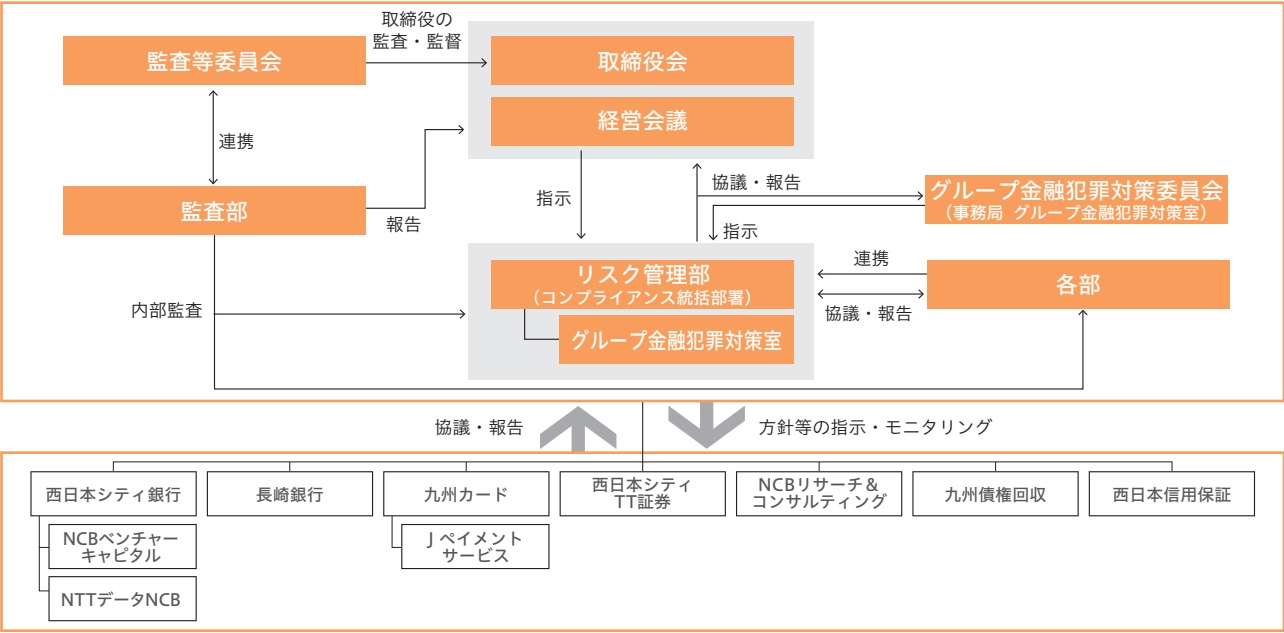
● コンプライアンス委員会

グループ各社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価を定期的に行っています。

● コンプライアンス・プログラム

グループ各社は、当社グループの「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンスを実践するための計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス・リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制



● マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者やテロ組織等への資金流出を未然防止することは日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の重要性はこれまでに高く高まっています。

当社グループは、以下のとおり「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」*を定め、グループ一体となってマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の態勢整備に取り組んでいます。

※ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針 https://www.nnfh.co.jp/money_laundering.html

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針(抜粋)

1.組織体制

- ・当社グループの経営陣は、マネー・ロンダリング等防止対策の重要性を認識し、マネー・ロンダリング等防止対策に係る担当役員を任命のうえ、主体的かつ積極的に関与するとともに、マネー・ロンダリング等防止対策に関する取組みを役職員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図ります。
- ・当社グループは、マネー・ロンダリング等防止対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応します。当該方針の具体的な内容については、当社グループに属する各会社が犯罪収益移転防止法第2条第2項に規定する「特定事業者」に該当するかどうかなど、個々の事情を勘案して決定します。

- ・当社グループは、マネー・ロンダリング等防止対策の実効性確保のため、グループ全体のリスク評価を行うとともに、必要なグループ内での情報共有態勢を整備します。
- ・当社グループは、当社グループのお客さま及び役職員がマネー・ロンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、国内外の諸法令・規制等に基づき、取引時確認等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めます。

2.リスク低減に向けた取組み

- ・当社グループは、実効的なマネー・ロンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、自らが直面しているリスクを適時適切に特定・評価し、リスクを低減する措置を講じます。
- ・当社グループは、この取組みを実践するため、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を踏まえ、自社が取り扱う商品・サービス等にかかるリスクを特定・評価し、そのリスクを低減する措置を取りまとめた「リスク評価書」を策定します。

3.取引方針

- ・当社グループは、お客さままたは取引のリスクに見合った管理措置を講じます。また、その情報を常に最新の情報に保つよう、継続的な管理を実施します。
- ・当社グループは、金融犯罪者や制裁対象者等、取引関係を構築し、または継続することが不適切な取引関係の謝絶・排除については、法令等に従って適切に対処します。

● 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引の未然防止及び関係遮断を図っています。

● 内部通報制度

当社グループは、「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえ、当社グループの法令違反行為等の早期発見・是正及びコンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を定めるとともに、各社に内部通報窓口を設置しています。また、各社の従業員が所属会社を介さず、直接報告・相談できる内部通報窓口を当社及び外部の法律事務所に設置し、内部通報制度の実効性向上を図っています。

● お客さま保護等管理態勢

当社グループは、お客さまの保護及び利便性の向上並びに金融円滑化の観点から、お客さまへの説明、お客さまからの相談・苦情等への対応、お客さまの情報の管理、業務を外部に委託する場合における委託先の管理、お客さまとの取引等において発生する利益相反の管理を適切に行うなど、お客さま保護等管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、お客さまの情報については、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表するとともに、法令等に従い適切に利用し、安全に管理するための態勢を整備しています。

● 金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続*のことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

※ 裁判外紛争解決手続(Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

子会社が契約している指定紛争解決機関

西日本シティ銀行	■ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 ■ 一般社団法人 信託協会 連絡先：信託相談所 電話番号：0120-817-335 または 03-6206-3988	九州カード	■ 日本貸金業協会 連絡先：貸金業相談・紛争解決センター 電話番号：03-5739-3861
長崎銀行	■ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772	西日本シティTT証券	■ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC*) 連絡先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電話番号：0120-64-5005 ※ Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略

財務情報

西日本フィナンシャルホールディングス 連結決算サマリー

業績サマリー

単位：百万円					
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	145,862	142,613	143,740	141,698	134,949
業務粗利益	117,568	117,989	116,939	115,234	116,032
資金利益	94,944	95,332	96,753	91,275	92,026
役務取引等利益	20,757	21,074	20,844	20,264	19,046
特定取引利益	1,222	2,489	1,433	1,382	1,842
その他業務利益	643	△ 907	△ 2,092	2,310	3,117
（うち国債等債券損益）	(△ 733)	(△ 306)	(△ 758)	(2,579)	(2,751)
経費	82,778	83,179	80,710	80,479	78,603
実質業務純益	34,790	34,809	36,228	34,754	37,429
株式等関係損益	5,341	2,650	3,650	2,205	1,946
信用コスト	4,409	3,068	5,519	6,445	9,452
その他臨時損益	△ 1,853	△ 454	52	△ 1,797	△ 3,160
経常利益	33,868	33,937	34,412	28,716	26,763
特別損益	△ 1,446	△ 1,515	△ 358	431	△ 864
法人税等	9,098	10,155	10,910	8,771	7,272
非支配株主に帰属する当期純利益	1,108	798	244	154	537
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467	22,899	20,222	18,088

貸借対照表サマリー

単位：百万円					
	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
資産の部					
預金預け金	807,097	1,076,592	1,474,517	1,714,664	1,738,761
貸出金	6,803,828	7,041,558	7,341,204	7,554,143	8,543,946
有価証券	1,655,774	1,563,859	1,372,367	1,297,874	1,506,834
資産の部 合計	9,486,448	9,961,663	10,449,051	10,822,765	12,075,567
負債の部					
預金	7,598,053	7,866,674	8,092,534	8,481,571	9,295,489
譲渡性預金	420,959	478,620	416,232	349,475	188,520
負債の部 合計	8,974,769	9,426,768	9,939,317	10,314,007	11,524,660
純資産の部					
株主資本	395,831	411,048	426,843	440,563	453,140
うち利益剰余金	141,868	134,791	255,229	270,954	284,535
その他の包括利益累計額	91,946	116,426	75,400	60,650	89,651
非支配株主持分	23,899	7,420	7,490	7,544	8,114
純資産の部 合計	511,678	534,895	509,734	508,758	550,906
負債及び純資産の部 合計	9,486,448	9,961,663	10,449,051	10,822,765	12,075,567

西日本フィナンシャルホールディングス 連結要約財務諸表

連結貸借対照表

単位：百万円		
資産の部	2020年3月末	2021年3月末
現金預け金	1,714,664	1,738,761
コールローン及び買入手形	1,189	－
買入金銭債権	36,956	36,722
特定取引資産	1,385	131
金銭の信託	5,370	11,273
有価証券	1,297,874	1,506,834
貸出金	7,554,143	8,543,946
外国為替	14,407	11,074
その他資産	88,913	115,565
有形固定資産	119,647	117,551
建物	33,512	32,491
土地	75,412	74,282
リース資産	261	391
建設仮勘定	398	354
その他の有形固定資産	10,062	10,031
無形固定資産	3,719	3,542
ソフトウェア	3,265	3,123
その他の無形固定資産	454	419
退職給付に係る資産	5,279	17,770
繰延税金資産	672	473
支払承諾見返	20,248	16,565
貸倒引当金	△ 41,135	△ 44,068
投資損失引当金	△ 571	△ 577
資産の部 合計	10,822,765	12,075,567

負債及び純資産の部	2020年3月末	2021年3月末
預金	8,481,571	9,295,489
譲渡性預金	349,475	188,520
コールマネー及び売渡手形	39,000	208,128
売現先勘定	207,019	194,294
債券貸借取引受入担保金	89,108	41,135
借入金	994,175	1,437,688
外国為替	118	210
社債	10,000	－
信託勘定借	835	3,205
その他負債	99,962	107,648
退職給付に係る負債	3,708	477
役員退職慰労引当金	247	256
睡眠預金払戻損失引当金	1,630	1,185
偶発損失引当金	1,430	1,254
特別法上の引当金	10	12
繰延税金負債	534	13,841
再評価に係る繰延税金負債	14,930	14,746
支払承諾	20,248	16,565
負債の部 合計	10,314,007	11,524,660
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,477	127,202
利益剰余金	270,954	284,535
自己株式	△ 9,868	△ 8,597
（株主資本合計）	440,563	453,140
その他の有価証券評価差額金	47,032	65,238
繰延ヘッジ損益	△ 1,841	△ 1,428
土地再評価差額金	29,946	29,592
退職給付に係る調整累計額	△ 14,486	△ 3,751
（その他の包括利益累計額合計）	60,650	89,651
非支配株主持分	7,544	8,114
純資産の部 合計	508,758	550,906
負債及び純資産の部 合計	10,822,765	12,075,567

連結損益計算書

単位：百万円		
	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	141,698	134,949
資金運用収益	98,624	94,090
貸出金利息	82,692	82,193
有価証券利息配当金	14,271	9,985
コールローン利息及び買入手形利息	16	2
預け金利息	164	546
その他の受入利息	1,478	1,362
信託報酬	0	0
役務取引等収益	32,638	30,879
特定取引収益	1,382	1,842
その他業務収益	3,995	4,972
その他経常収益	5,057	3,164
償却債権取立益	97	239
その他の経常収益	4,960	2,925
経常費用	112,982	108,186
資金調達費用	7,349	2,064
預金利息	958	659
譲渡性預金利息	64	39
コールマネー利息及び売渡手形利息	106	△ 39
売現先利息	4,120	911
債券貸借取引支払利息	382	44
借入金利息	769	253
社債利息	87	61
その他の支払利息	861	133
役務取引等費用	12,373	11,832
その他業務費用	1,684	1,855
営業経費	82,308	81,272
その他経常費用	9,265	11,161
貸倒引当金繰入額	3,843	6,218
その他の経常費用	5,422	4,942
経常利益	28,716	26,763
特別利益	1,900	421
固定資産処分益	1,900	401
その他の特別利益	－	20
特別損失	1,469	1,285
固定資産処分損	422	436
減損損失	1,046	818
その他の特別損失	－	30
税金等調整前当期純利益	29,148	25,898
法人税、住民税及び事業税	9,169	6,719
法人税等調整額	△ 398	552
法人税等合計	8,771	7,272
当期純利益	20,377	18,626
非支配株主に帰属する当期純利益	154	537
親会社株主に帰属する当期純利益	20,222	18,088

連結包括利益計算書

単位：百万円		
	2020年3月期	2021年3月期
当期純利益	20,377	18,626
その他の包括利益	△ 14,689	29,478
その他有価証券評価差額金	△ 10,179	18,329
繰延ヘッジ損益	△ 1,636	413
退職給付に係る調整額	△ 2,873	10,735
包括利益（内訳）	5,688	48,104
親会社株主に係る包括利益	5,543	47,443
非支配株主に係る包括利益	144	661

西日本シティ銀行 要約財務諸表

貸借対照表

単位：百万円		
資産の部	2020年3月末	2021年3月末
現金預け金	1,700,704	1,710,262
コールローン	43,189	30,000
特定取引資産	1,385	131
金銭の信託	5,370	11,273
有価証券	1,287,828	1,489,922
貸出金	7,341,274	8,318,793
外国為替	14,407	11,074
その他資産	80,447	102,551
有形固定資産	115,389	113,463
建物	32,781	31,843
土地	72,604	71,474
リース資産	45	189
建設仮勘定	398	354
その他の有形固定資産	9,560	9,600
無形固定資産	3,077	2,998
ソフトウェア	2,679	2,618
その他の無形固定資産	397	379
前払年金費用	23,103	23,276
支払承認見返	17,954	14,600
貸倒引当金	△ 34,703	△ 38,432
投資損失引当金	△ 454	△ 458
資産の部 合計	10,598,974	11,789,458

負債及び純資産の部	2020年3月末	2021年3月末
預金	8,291,601	9,075,506
譲渡性預金	347,944	187,250
コールマネー	39,000	208,128
売現先勘定	207,019	194,294
債券貸借取引受入担保金	89,108	41,135
借入金	988,441	1,419,110
外国為替	118	210
社債	10,000	－
信託勘定借	835	3,205
その他負債	72,201	75,920
退職給付引当金	224	212
睡眠預金払戻損失引当金	1,577	1,129
偶発損失引当金	1,380	1,220
繰延税金負債	7,708	15,669
再評価に係る繰延税金負債	14,660	14,476
支払承諾	17,954	14,600
負債の部 合計	10,089,776	11,252,071
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
利益剰余金	264,399	275,068
(株主資本合計)	435,829	446,498
その他有価証券評価差額金	45,263	62,724
繰延ヘッジ損益	△ 1,841	△ 1,428
土地再評価差額金	29,946	29,592
(評価・換算差額等合計)	73,368	90,888
純資産の部 合計	509,197	537,386
負債及び純資産の部 合計	10,598,974	11,789,458

損益計算書

単位：百万円		
	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	125,942	119,626
資金運用収益	92,754	88,382
貸出金利息	78,352	78,091
有価証券利息配当金	14,195	9,761
コールローン利息	15	△ 20
預け金利息	154	528
その他の受入利息	36	21
信託報酬	0	0
役務取引等収益	25,298	23,727
受入為替手数料	8,266	7,863
その他の役務収益	17,032	15,863
特定取引収益	1	－
商品有価証券収益	1	－
その他業務収益	3,872	4,614
外国為替売買益	740	589
国債等債券売却益	3,127	3,997
国債等債券償益	－	25
その他の業務収益	4	2
その他経常収益	4,014	2,902
償却債権取立益	90	189
株式等売却益	3,153	2,059
金銭の信託運用益	12	14
その他の経常収益	758	639
経常費用	102,482	98,572
資金調達費用	7,452	2,127
預金利息	1,089	736
譲渡性預金利息	60	37
コールマネー利息	108	△ 39
売現先利息	4,120	911
債券貸借取引支払利息	382	44
借入金利息	744	241
社債利息	87	61
その他の支払利息	861	133
役務取引等費用	15,961	15,313
支払為替手数料	1,820	1,792
その他の役務費用	14,140	13,520
特定取引費用	－	4
商品有価証券費用	－	4
その他業務費用	1,684	1,854
国債等債券売却損	100	846
国債等債券償還損	256	335
国債等債券償却	－	88
金融派生商品費用	1,327	584
営業経費	69,784	69,366
その他経常費用	7,599	9,906
貸倒引当金繰入額	4,249	7,111
貸出金償却	643	405
株式等売却損	5	94
株式等償却	1,411	18
金銭の信託運用損	－	25
その他の経常費用	1,290	2,250
経常利益	23,460	21,053
特別利益	1,900	401
固定資産処分益	1,900	401
特別損失	1,020	1,231
固定資産処分損	421	411
減損損失	599	817
その他の特別損失	－	2
税引前当期純利益	24,340	20,223
法人税、住民税及び事業税	7,414	5,229
法人税等調整額	△ 469	155
法人税等合計	6,944	5,384
当期純利益	17,395	14,838

長崎銀行 要約財務諸表

貸借対照表

単位：百万円		
資産の部	2020年3月末	2021年3月末
現金預け金	25,065	38,703
有価証券	4,942	6,758
貸出金	250,072	263,067
その他資産	831	2,348
有形固定資産	4,700	4,633
建物	643	600
土地	3,612	3,612
リース資産	216	202
その他の有形固定資産	228	218
無形固定資産	470	358
ソフトウェア	431	337
その他の無形固定資産	38	21
繰延税金資産	316	233
支払承認見返	14	18
貸倒引当金	△ 500	△ 379
投資損失引当金	－	△ 43
資産の部 合計	285,913	315,699

負債及び純資産の部	2020年3月末	2021年3月末
預金	218,068	246,098
譲渡性預金	8,081	6,820
コールマネー	42,000	30,000
借入金	600	15,600
その他負債	1,235	1,207
退職給付引当金	199	118
役員退職慰労引当金	85	98
睡眠預金払戻損失引当金	53	55
偶発損失引当金	49	34
再評価に係る繰延税金負債	509	509
支払承諾	14	18
負債の部 合計	270,897	300,559
資本金	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
利益剰余金	3,332	3,412
(株主資本合計)	13,918	13,997
その他有価証券評価差額金	－	44
土地再評価差額金	1,097	1,097
(評価・換算差額等合計)	1,097	1,141
純資産の部 合計	15,016	15,139
負債及び純資産の部 合計	285,913	315,699

損益計算書

単位：百万円		
	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	4,747	4,711
資金運用収益	3,900	3,891
貸出金利息	3,685	3,576
有価証券利息配当金	－	164
預け金利息	215	150
その他の受入利息	－	0
役務取引等収益	634	631
受入為替手数料	106	102
その他の役務収益	527	528
その他業務収益	0	－
国債等債券償還益	0	－
その他経常収益	212	188
貸倒引当金戻入益	74	114
償却債権取立益	3	43
その他の経常収益	134	29
経常費用	4,613	4,596
資金調達費用	81	40
預金利息	76	57
譲渡性預金利息	5	2
コールマネー利息	△ 3	△ 22
借入金利息	0	0
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	1,110	991
支払為替手数料	17	19
その他の役務費用	1,092	972
その他業務費用	－	0
国債等債券償還損	－	0
営業経費	3,387	3,310
その他経常費用	34	253
貸出金償却	1	173
その他の経常費用	33	80
経常利益	133	114
特別利益	－	20
その他の特別利益	－	20
特別損失	29	9
固定資産処分損	1	7
減損損失	28	1
税引前当期純利益	104	125
法人税、住民税及び事業税	△ 22	△ 18
法人税等調整額	73	64
法人税等合計	50	45
当期純利益	54	79

プロフィール (2021年3月末現在)

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス

設立日	2016年10月3日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役社長(代表取締役) 村上 英之
事業内容	銀行持株会社
資本金	500億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単元株式数	100株
ホームページ	https://www.nnfh.co.jp/

株式会社 西日本シティ銀行

設立日	1944年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之
事業内容	銀行業
店舗数	163か店*
従業員数	3,584名
総資産	11兆7,894億円
資本金	857億円
総預金	9兆2,627億円
総貸出金	8兆3,187億円
預り資産残高	7,040億円
ホームページ	https://www.ncbank.co.jp/

※ インターネット支店・ブランチンブランチ実施店舗を除く

株式会社 長崎銀行

設立日	1912年11月11日
本店所在地	長崎市栄町3番14号
代表者	取締役頭取(代表取締役) 開地 龍太郎
事業内容	銀行業
店舗数	23か店
従業員数	207名
総資産	3,156億円
資本金	61億円
総預金	2,529億円
総貸出金	2,630億円
預り資産残高	459億円
ホームページ	https://www.nagasaki-bank.co.jp/

九州カード 株式会社

本店所在地	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 サンライフセンタービル
代表者	取締役社長(代表取締役) 川本 惣一
事業内容	クレジットカード業・信用保証業
総資産	442億円
資本金	1億円
会員数	912千人
加盟店数	55千店
カード取扱高	3,631億円
保証残高	875億円
ホームページ	https://www.kyushu-card.co.jp/

西日本シティTT証券 株式会社

本店所在地	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号
代表者	取締役社長(代表取締役) 定野 敏彦
事業内容	金融商品取引業
拠点数	16拠点(3サテライトブースを含む)
総資産	170億円
資本金	30億円
預り資産残高	2,968億円
ホームページ	https://www.nctt.co.jp/

株式会社 NCBリサーチ&コンサルティング

本店所在地	福岡市博多区下川端町2番1号 博多座・西銀ビル13階
代表者	取締役社長(代表取締役) 廣田 真弥
事業内容	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業
総資産	7億円
資本金	0.2億円
会員数	5千社
ホームページ	https://www.johoza.co.jp/

九州債権回収 株式会社

本店所在地	福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号 サンライフ第三ビル3階
代表者	取締役社長(代表取締役) 北崎 道治
事業内容	債権管理回収業
総資産	26億円
資本金	5億円
ホームページ	https://www.k-sv.co.jp/

西日本信用保証 株式会社

本店所在地	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号
代表者	取締役社長(代表取締役) 石田 保之
事業内容	信用保証業
総資産	171億円
資本金	0.5億円
保証残高	1兆2,699億円

株式会社 NCBベンチャーキャピタル

本店所在地	福岡市中央区天神二丁目5番28号
代表者	代表取締役 井上 一成
事業内容	投資事業組合財産の運用・管理業
資本金	0.3億円

Jペイメントサービス 株式会社

本店所在地	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 サンライフセンタービル
代表者	取締役社長(代表取締役) 大原 雅彦
事業内容	決済代行業
総資産	30億円
資本金	1億円
ホームページ	https://www.jp-payment.co.jp/

株式会社 NTTデータNCB

本店所在地	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号 NTT DATA博多駅前ビル7階
代表者	取締役社長(代表取締役) 三浦 弘二
事業内容	情報システムサービス業
総資産	37億円
資本金	0.5億円
ホームページ	https://www.nttdata-ncb.co.jp/

※ 代表者及び店舗数は、2021年6月末時点です。
※ 九州カード(株)のカード取扱高は、2020年度の計数です。
※ (株)NCBベンチャーキャピタル及びJペイメントサービス(株)は、持分法非適用の非連結子会社です。
※ (株)NTTデータNCBIは、持分法適用関連会社です。

格付情報 (2021年3月末現在)

	格付投資情報センター(R&I)	日本格付研究所(JCR)
西日本フィナンシャルホールディングス	A (安定的)	A (安定的)
西日本シティ銀行	A+ (安定的)	A (安定的)

株式情報 (2021年3月末現在)

株式数	発行可能株式総数	300,000千株
	発行済株式の総数	159,596千株

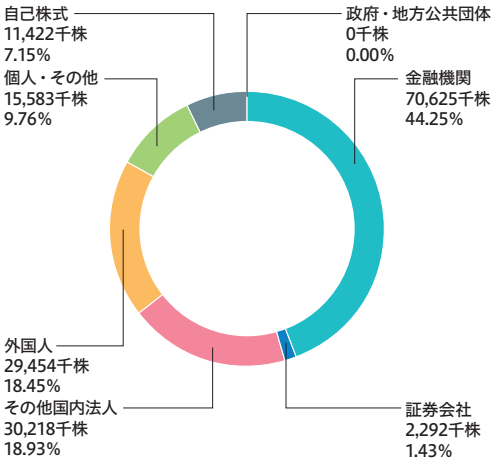
株主数	18,584名
-----	---------

大株主

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,265	8.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,868	6.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	9,155	6.17
日本生命保険相互会社	3,861	2.60
株式会社麻生	3,308	2.23
明治安田生命保険相互会社	2,765	1.86
西日本シティ銀行従業員持株会	2,465	1.66
株式会社りそな銀行	2,200	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	2,060	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,041	1.37

(注) 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式11,422千株(発行済株式総数の7.15%)があります。

所有者別株式分布状況



2021年7月発行 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 経営企画部
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 TEL 092-476-5050(代表) ホームページ<https://www.nnfh.co.jp/>

